

多面的機能支払交付金 効果分析レポート

令和 6 年 3 月

大臣官房統計部統計データ分析支援チーム

農村振興局整備部農地資源課

(多面的機能支払推進室)

目次

1. 分析の目的
2. 分析のテーマ
3. 使用するデータ
4. 分析結果
 - (1)農村地域の現状・基本構成
 - (2)多面的機能支払交付金の現状分析
 - (3)農林業センサスを用いた多面的機能支払交付金の効果分析
 - (4)「地域の農業を見て・知って・活かすDB」を用いた小地域分析

1. 分析の目的

多面的機能支払交付金（以下、「本交付金」という。）は、農用地、水路、農道等を適切に保全管理するための地域の共同活動に係る支援を行い、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しするものである。

本分析では、本交付金の実施状況のデータ、特に市町村単位の多面的機能支払のカバー率※（以下、「カバー率」という。）と、農林業センサスのデータをもとに、交付金の取組状況及び活用地域における効果発現状況を把握し、可視化することで、本交付金による地域への効果を評価し、本交付金の未実施地域への活用促進に資することを目的とする。

※カバー率：農用地面積に対する認定農用地面積の比率

※農用地面積：「令和３年の農用地区域内の農地面積」に農用地区域内の採草放牧地面積」（農村振興局調べ）を加えた面積

※認定農用地：対象組織が事業計画に位置付けて活動を実施する農用地の面積

2. 分析のテーマ

(1)農村地域の現状・基本構成

経営耕地面積や農業経営体数など基本的なデータを北海道と都府県に分割し、農業地域類型ごとに整理する。

(2)多面的機能支払交付金の現状分析

多面的機能支払交付金の実施状況について、対象組織数、認定農用地面積およびカバー率の年次推移を可視化し、現状を把握する。

(3)農林業センサスを用いた多面的機能支払交付金の効果分析

多面的機能支払交付金の実施状況について、市町村をカバー率別に整理し、各区分ごとに農林業センサスの主要項目（農業経営体、経営耕地面積等）の年次推移、分布の特徴を把握するとともに、寄り合いの開催回数や地域活動の状況、人・農地プランとの関係性など、副次的効果の発現状況についても確認する。

(4)「地域の農業を見て・知って・活かすDB」のデータを用いた小地域分析

小地域（都道府県、市町村）に視点を当て、カバー率別データと「地域の農業を見て・知って・活かすDB」に掲載しているデータから、本交付金との関係について把握するとともに、今後本交付金の取組が推進可能と見込まれるような地域を抽出し地図上で可視化する。

3.使用するデータ

- 農林業センサス^{※1}
 - 2005年(平成17年)、2010年(平成22年)、2015年(平成27年)、2020年(令和2年)
- 多面的機能支払交付金の実施状況
 - 平成29年度～令和3年度実施状況
- 地域の農業を見て・知って・活かすDB
 - 農林業センサス（2010年、2015年、2020年）
 - 多面的機能支払交付金（令和元年度）、人・農地プラン（令和3年3月末）
 - 国土数値情報、地域指標^{※2}

※1 本分析のため、農林業センサスの調査票情報を用いた独自集計を行っている。

※2 地域指標のうち、農業地域類型については市町村の範囲に集約した指標を用いている。



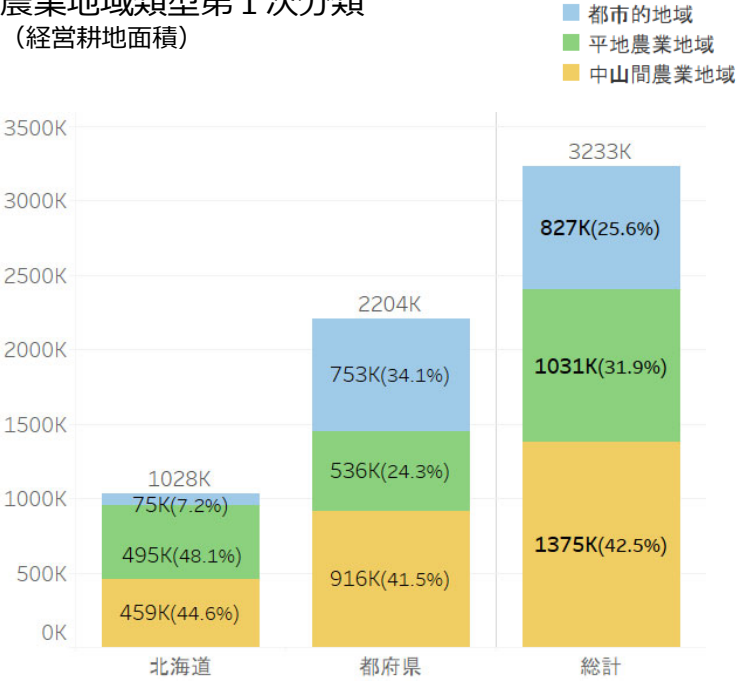
4.分析結果

(1)農村地域の現状・基本構成

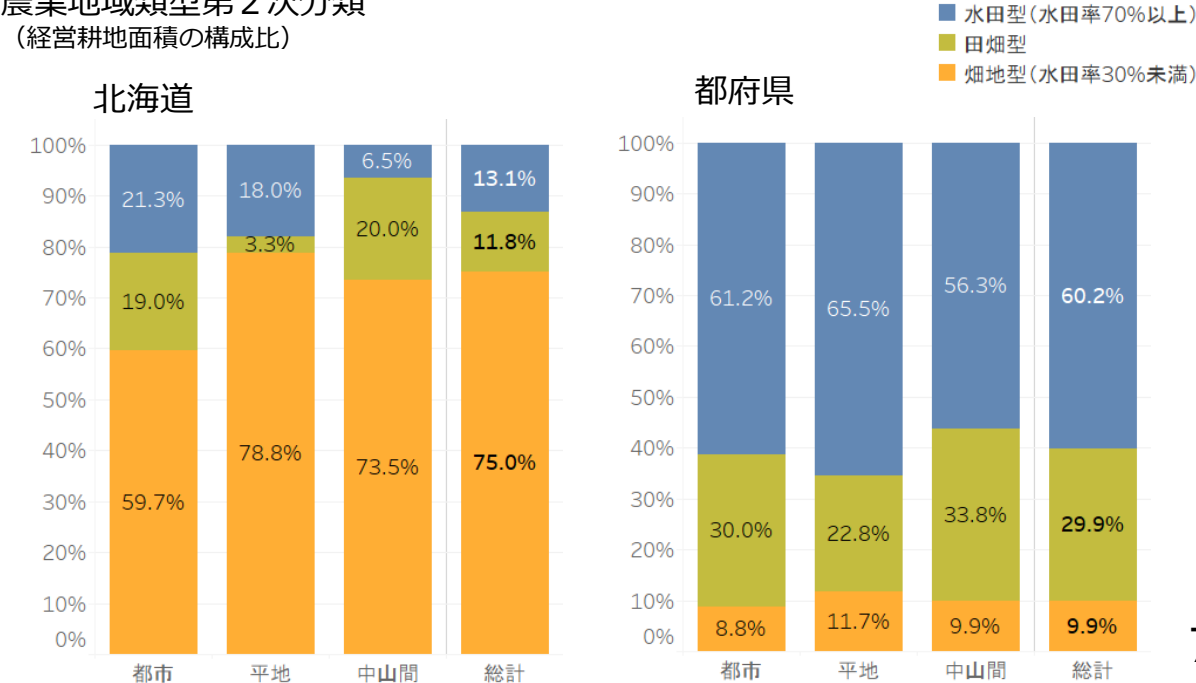
農業地域類型

- 農業地域類型（令和5年改訂）を用い、経営耕地面積を分類し、農業地域類型ごとの経営耕地面積の構成比を算出した。
- 北海道は、平地農業地域と中山間農業地域で9割以上を占める。また、全体では7割以上が畑地型（水田率30%未満）となっている。
- 都府県は、中山間地域が41.5%、都市的地域が34.1%、平地農業地域24.3%の順で、いずれの地域も水田型（水田率70%以上）が6割程度と最も多い。

農業地域類型第1次分類
(経営耕地面積)



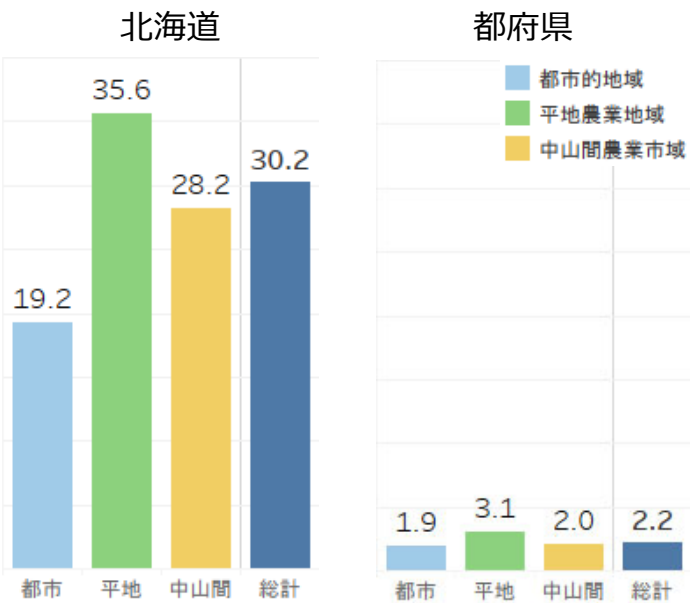
農業地域類型第2次分類
(経営耕地面積の構成比)



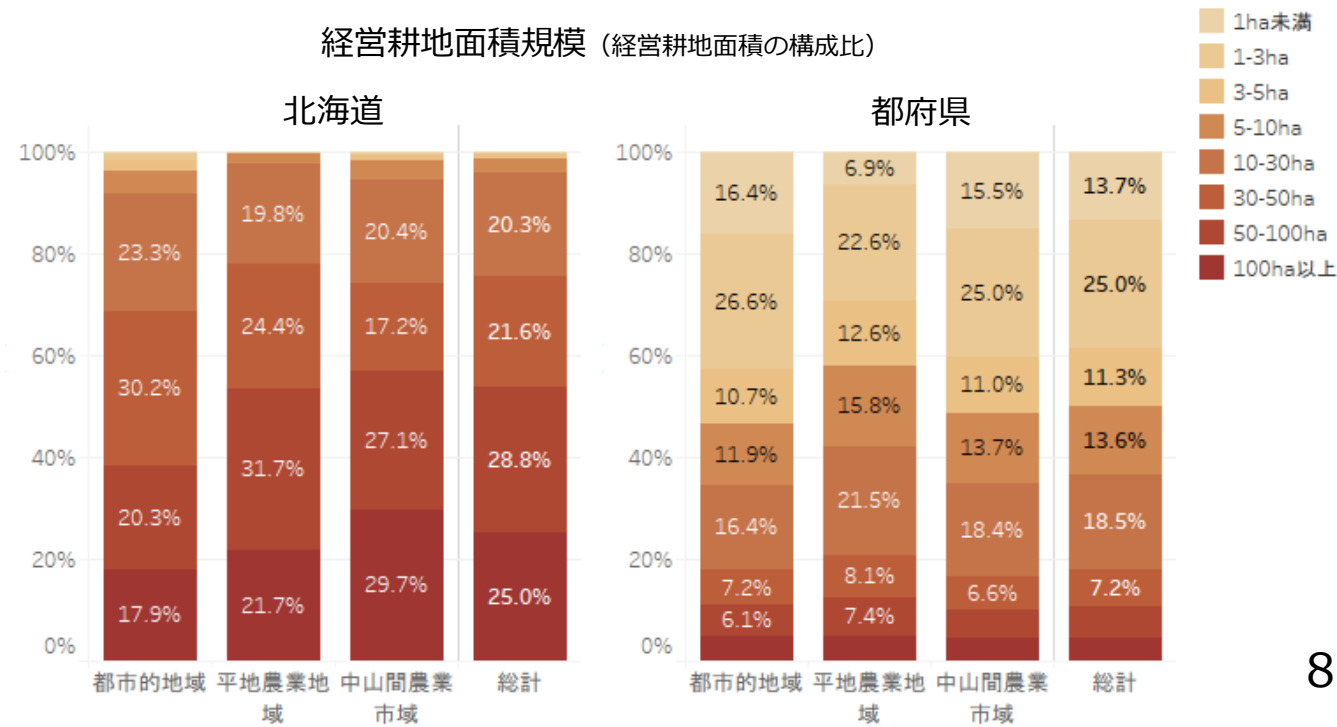
経営耕地面積

- 農業地域類型ごとに、1経営体当たり経営耕地面積及び経営耕地面積規模別の構成比を算出した。
- 北海道は1経営体当たりの面積規模が非常に大きく、その平均値については30.2haとなっている。また、全体の経営耕地面積に対する構成比では、30ha以上の経営体で7割以上、50ha以上の経営体で5割以上を占めている。
- 都府県の1経営体当たり面積は、最大の平地農業地域でも3.1haで、規模別の構成比でも3ha未満（1ha未満、1-3ha）で5割程度を占める。

1 経営体当たり経営耕地面積(ha)



経営耕地面積規模（経営耕地面積の構成比）





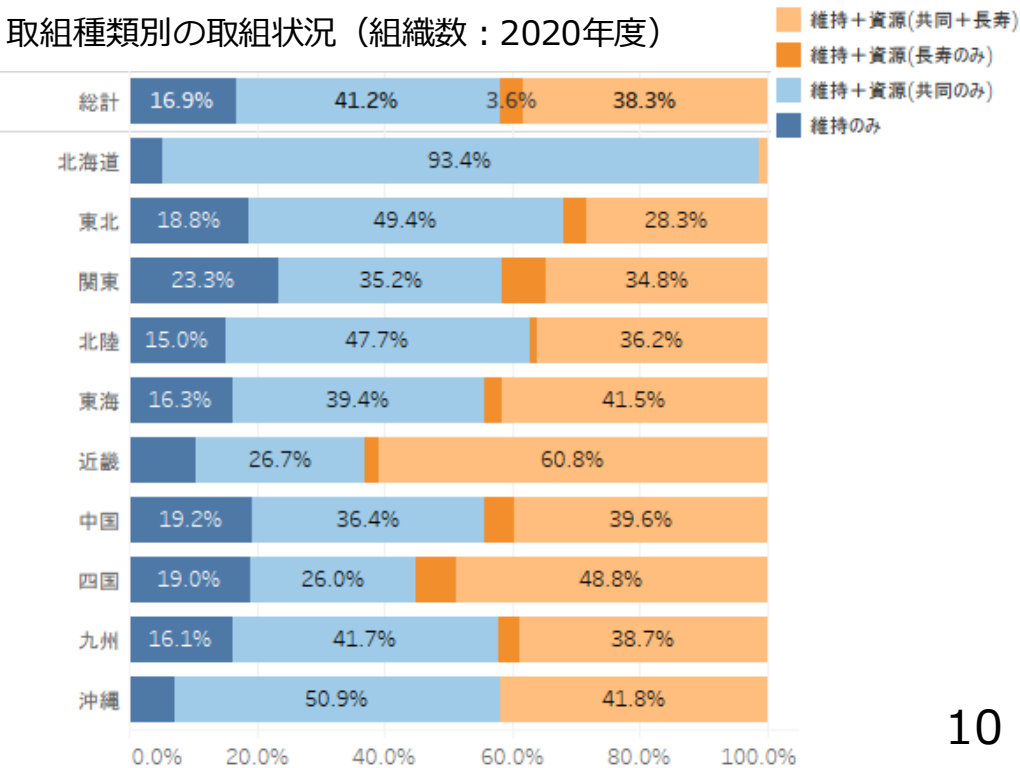
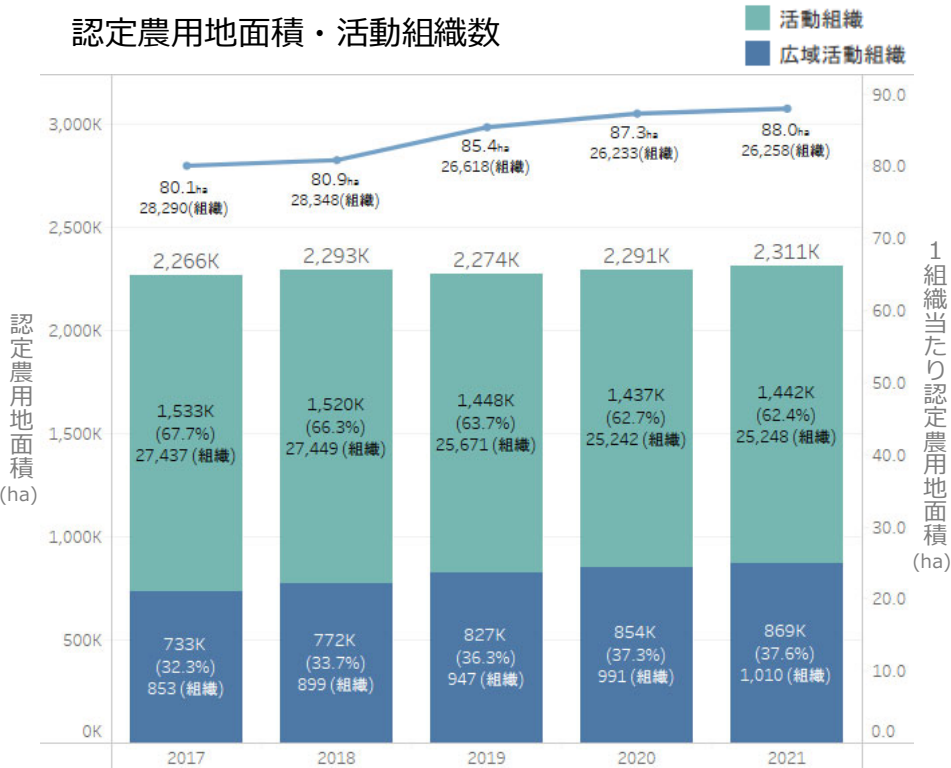
4.分析結果

(2)多面的機能支払交付金の現状分析

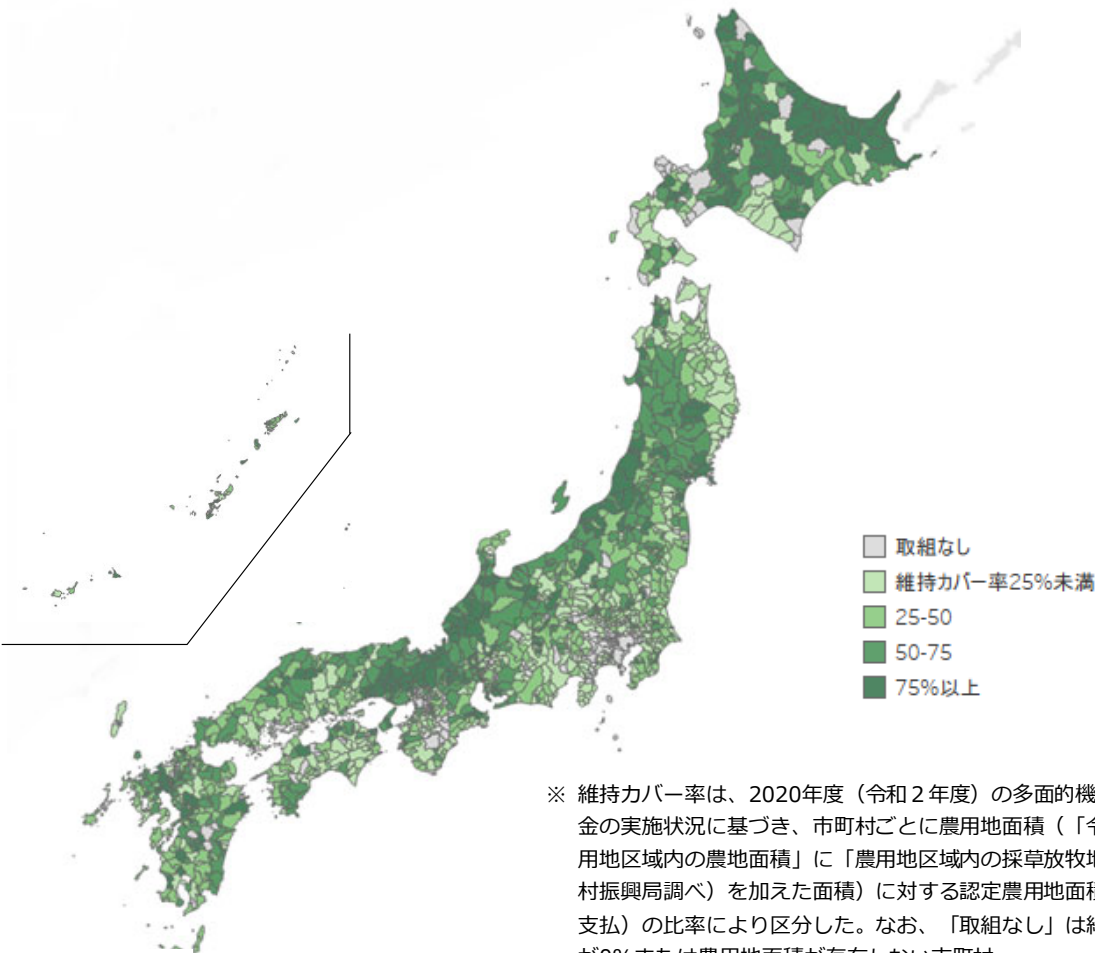
4.分析結果
(2)多面的機能支払交付金の現状分析

認定農用地面積・活動組織数

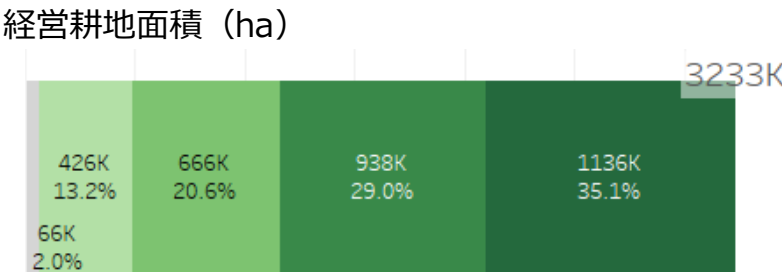
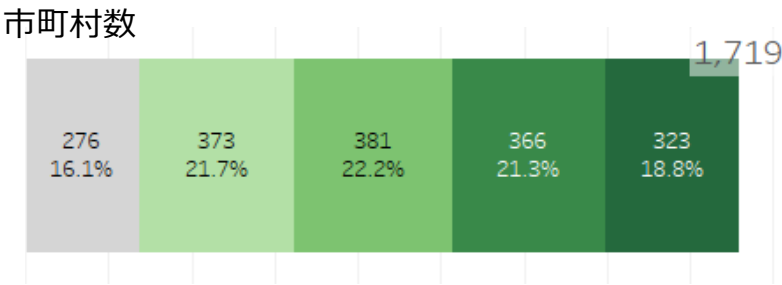
- 2021年の農地維持支払における認定農用地面積は231.1万haで、活動組織数は26,258組織、1組織当たり面積は88.0haとなっている。
- 活動組織のうち、広域活動組織の数は1,010組織(3.8%)となっているが、認定農用地面積では86.9万ha(37.6%)と全体の4割弱を占める。
- また、取組種類別に見ると、農地維持支払のみは16.9%であり、ほとんどが資源向上支払との組み合わせとなっているが、北海道では資源向上支払（共同）のみ、近畿では資源向上支払（共同＋長寿命化）との組み合わせが多いなど、地域ごとに特徴がみられる。



市町村カバー率区分ごとの地域分布

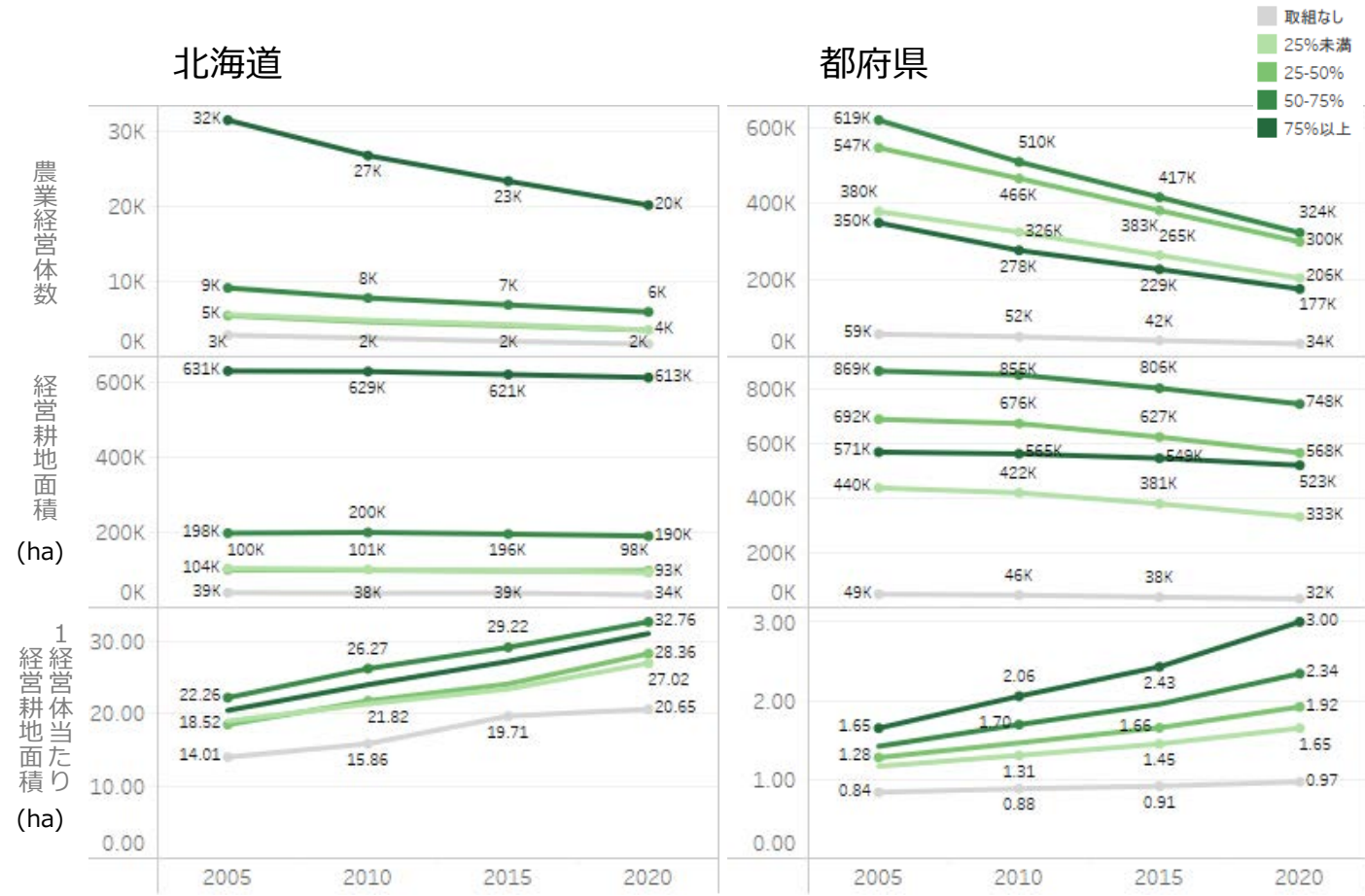


- 市町村ごとの維持カバー率※を25%ごとに区分した。
- 地図ベース（左図）でみると、北海道、東北の日本海側、北陸などでカバー率が高い区分（50%以上）が多く、取組なしの地域は東京・大阪など大都市周辺に多い。
- 市町村数で見ると、カバー率区分間の差は小さいが、経営耕地面積で見た場合は区分間の差が大きく、特にカバー率が高い区分（50%以上）の割合が高くなっている。



※ 維持カバー率は、2020年度（令和2年度）の多面的機能支払交付金の実施状況に基づき、市町村ごとに農用地面積（「令和元年の農用地区域内の農地面積」に「農用地区域内の採草放牧地面積」（農村振興局調べ）を加えた面積）に対する認定農用地面積（農地維持支払）の比率により区分した。なお、「取組なし」は維持カバー率が0%または農用地面積が存在しない市町村。

市町村カバー率区分ごとの経年変化



- 農業経営体数（上段）は、2005年以降、全体として減少傾向であり、また、経営耕地面積（中段）についても、同じく減少傾向ではあるものの、経営体数と比較すると減少は緩やかになっている。
- 1経営体当たり経営耕地面積（下段）は、北海道、都府県ともに増加傾向。
- 北海道をカバー率区分ごとに見ると、経営体数・経営耕地面積はカバー率「75%以上」、1経営体当たり経営耕地面積では「50-75%」の区分が最も大きい。
- 都府県をカバー率区分ごとに見ると、経営体数・経営耕地面積は「50-75%」、1経営体当たり経営耕地面積は「75%以上」の区分が最も大きい。
- 「取組なし」は、北海道・都府県ともそれぞれの区分間で最も小さい。

(参考) 市町村力バー率区分ごとの基礎数値(2020年)

		農業経営体数		経営耕地面積(ha)		1経営体当たり経営耕地面積(ha)		市町村数		農業集落数(地域調査対象集落) [※]	
		北海道	都府県	北海道	都府県	北海道	都府県	北海道	都府県	北海道	都府県
総計		34,913	1,040,792	1,028,421	2,204,461	30.21	2.15	179	1,540	7,066	131,177
75%以上	合計	20,194	177,161	613,190	522,815	31.13	3.00	79	244	3,712	19,636
	都市的地域	1,572	65,337	23,455	181,025	15.16	2.82	4	80	404	7,844
	平地農業地域	11,402	50,922	362,244	188,334	32.57	3.76	37	76	1,793	4,538
	中山間農業地域	7,220	60,902	227,490	153,456	32.37	2.56	38	88	1,515	7,254
50-75%	合計	5,955	324,226	190,363	747,935	32.76	2.34	32	334	1,213	39,010
	都市的地域	1,001	107,115	31,614	223,940	32.06	2.12	3	95	148	13,284
	平地農業地域	1,609	55,965	57,116	159,989	36.40	2.91	5	55	278	4,714
	中山間農業地域	3,345	161,146	101,634	364,005	31.21	2.29	24	184	787	21,012
25-50%	合計	3,530	300,258	98,153	568,330	28.36	1.92	20	361	828	37,817
	都市的地域	717	106,944	15,697	195,407	22.30	1.86	3	110	142	12,265
	平地農業地域	783	41,489	39,789	109,962	52.49	2.69	3	44	194	3,540
	中山間農業地域	2,030	151,825	42,667	262,961	21.34	1.76	14	207	492	22,012
25%未満	合計	3,562	205,562	93,085	333,317	27.02	1.65	21	352	720	29,908
	都市的地域	157	95,133	1,098	128,596	7.04	1.38	1	134	81	13,044
	平地農業地域	473	27,999	35,911	77,175	78.24	2.81	2	29	145	2,740
	中山間農業地域	2,932	82,430	56,076	127,546	19.81	1.57	18	189	494	14,124
取組なし	合計	1,672	33,585	33,631	32,064	20.65	0.97	27	249	593	4,806
	都市的地域	494	26,501	2,666	23,547	5.49	0.90	4	156	184	2,700
	平地農業地域		636		641		1.01		2		78
	中山間農業地域	1,178	6,448	30,965	7,875	27.09	1.26	23	91	409	2,028

※2020年農林業センサス農山村地域調査(農業集落調査)の調査対象集落数
(全域が市街化区域に含まれる農業集落及び避難指示区域に含まれる農業集落(75集落)を除く全ての農業集落)

4. 分析結果

(3)市町村カバー率と各種データの関連性分析

- 北海道と都府県は地理的条件や農業構造（規模・作目など）が大きく異なるため、北海道と都府県別に、多面的機能支払交付金（農地維持）の市町村ごとのカバー率区分（取組なし、25%未満、25-50%、50-75%、75%以上）ごとに比較した。
- また、都府県については、農業に係る土地条件を揃える観点から、農業地域類型（都市的地域、平地農業地域、中山間農業地域）に区分して比較を行った。なお、北海道については、細分化すると対象市町村が少なくなり分析に支障をきたすことから農業地域類型ごとの比較は行っていない。
- 市町村ごとのカバー率については、最新の農林業センサスの実施年に合わせ、2020年度（令和2年度）実績を用いた。

4. 分析結果

(3) 市町村カバー率と各種データの関連性分析

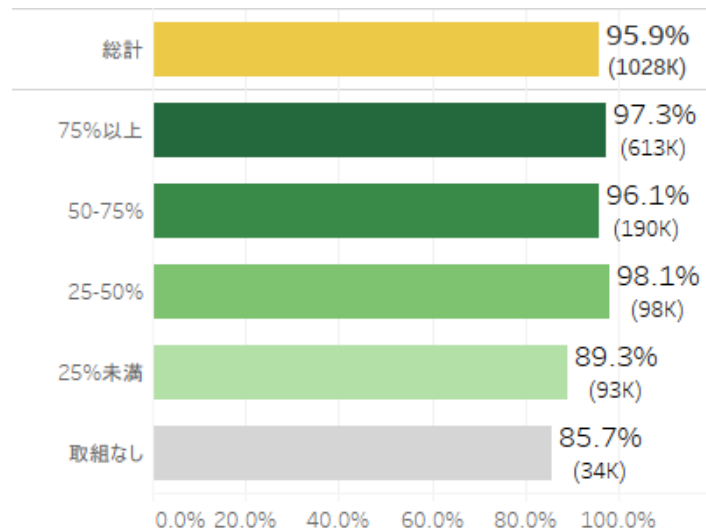
1) 遊休農地の発生防止・抑制 (2005-2020年)

経営耕地面積の増減率(2005-2020年) ①

- 市町村ごとのカバー率区分ごとに農林業センサスにおける経営耕地面積の増減率(2005-2020年)を比較した。
- 全体としては、北海道・都府県とも経営耕地面積は減少傾向であるが、北海道の95.9%に対し、都府県は84.1%となっている。
- カバー率区分ごとに見ると、都府県はカバー率が高い区分になるにつれ段階的に経営耕地面積の減少幅が小さくなる傾向がみられ、カバー率75%以上では9割以上の経営耕地面積が維持されている。

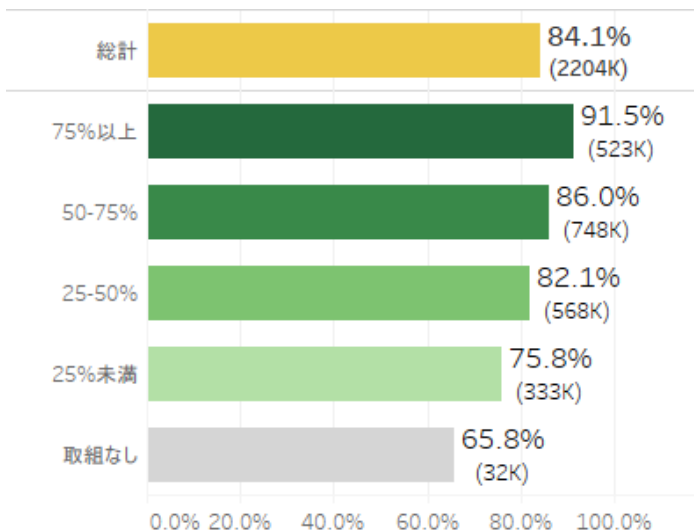
北海道

(2020年農林業センサス：N=179市町村、34,913経営体、1,028,421ha)



都府県

(同：N=1,540市町村、1,040,792経営体、2,204,461ha)



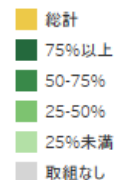
■ 総計
■ 75%以上
■ 50-75%
■ 25-50%
■ 25%未満
■ 取組なし
(): 経営耕地面積(ha)

経営耕地面積の増減率(2005-2020年) ②

- 都府県について、農業地域類型別、カバー率区分ごとに細分化して比較した。
- 全体としては、どの農業地域類型においても経営耕地面積は減少傾向であるが、平地農業地域では9割以上を維持しているのに対し、都市的地域及び中山間農業地域では8割程度となっている。
- カバー率区分ごとに見ると、いずれの農業地域でも、カバー率50%以上(50-75%、75%以上)では、総計(都府県・農業地域類型ごとの平均。以下同じ。)と同程度か減少が少なくなっており、カバー率が高い区分になるにつれ段階的に経営耕地面積の減少幅が小さくなる傾向がみられる。

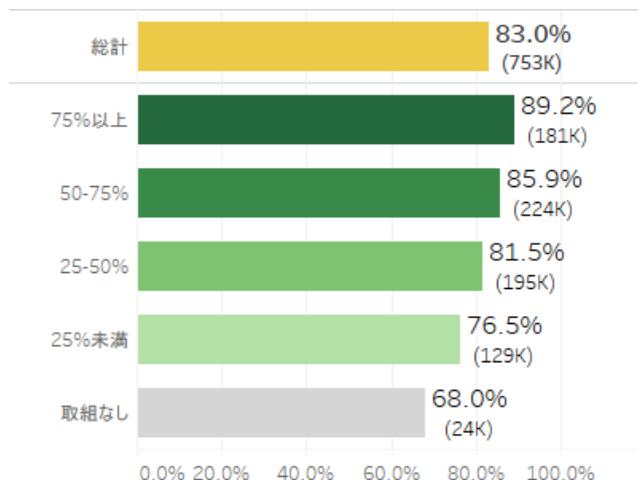
都府県

(2020年農林業センサス：N=1,540市町村、1,040,792経営体、2,204,461ha)

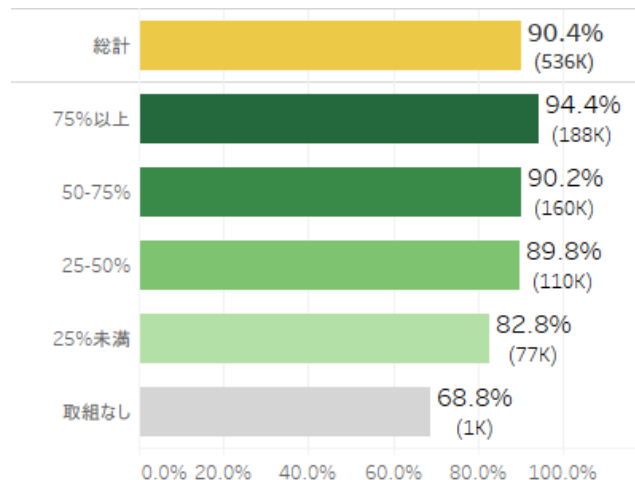


():経営耕地面積(ha)

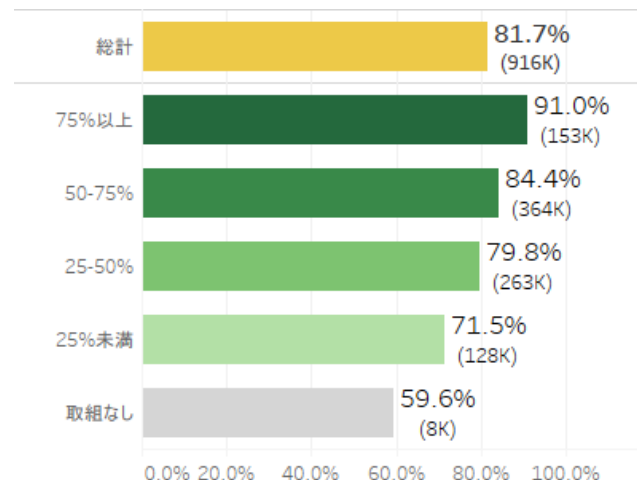
都市的地域(n=575市町村)



平地農業地域(n=206市町村)



中山間農業地域(n=759市町村)



地域資源の保全状況(2020年) ①

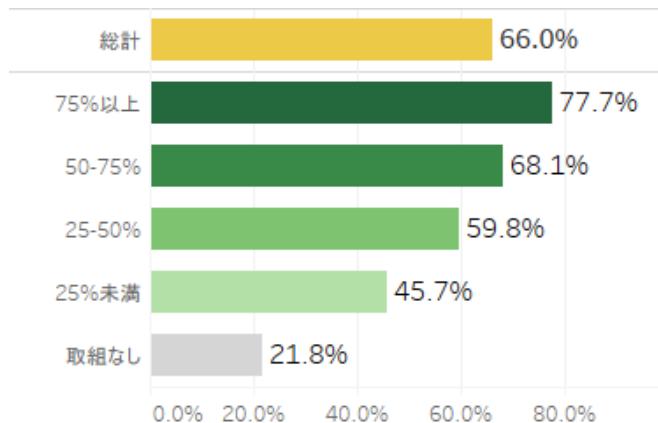
- 北海道において、地域住民が主体となって地域資源の保全（農地、農業用排水路、森林、河川・水路、ため池・湖沼のいずれかの保全。以下同じ。）が行われている集落を比較（集落内に当該地域資源が存在しない集落は母数から除外。）した。
- 地域資源の保全が行われている集落は66.0%で、カバー率区分ごと※1を見ると、カバー率が高い区分になるにつれその割合が増える傾向がみられる。
- このうち、都市住民と連携している集落は7.5%、NPO・学校・企業と連携している集落は3.7%となっており、カバー率区分との明確な傾向は確認できなかった。

※1 カバー率は市町村単位で区分しているため、同一市町村内の集落はすべて同一のカバー率区分として集計している（以降、スライド34まで（スライド29、30を除く。）同じ。）。

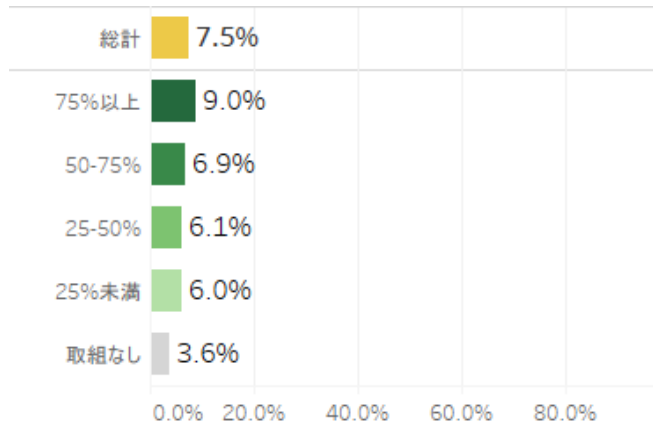
北海道(N=7,036集落※2)

※2 2020年農林業センサス農山村地域調査(農業集落調査)対象集落のうち、地域資源（農地、農業用排水路、森林、河川・水路、ため池・湖沼のいずれか）がある集落数

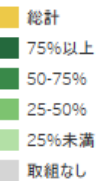
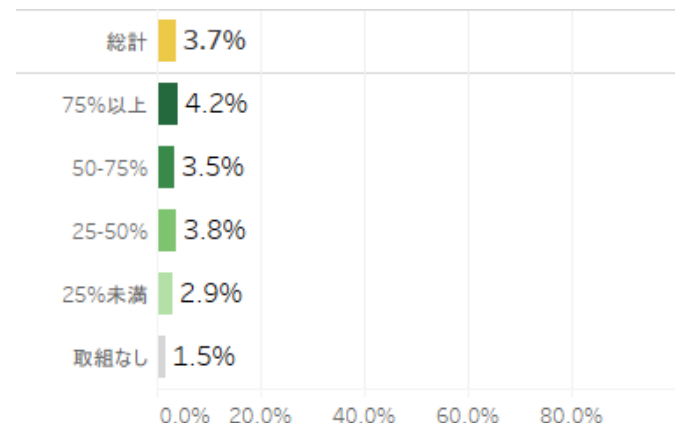
地域住民が主体となって、
地域資源の保全が行われている



地域住民が主体となって、都市住民と
連携して地域資源を保全している



地域住民が主体となって、NPO・学
校・企業と連携して保全している

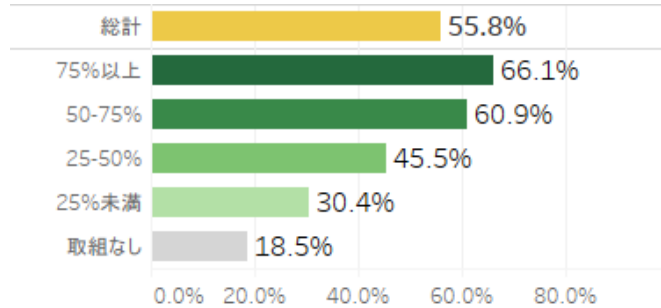


地域資源の保全状況(2020年) ②

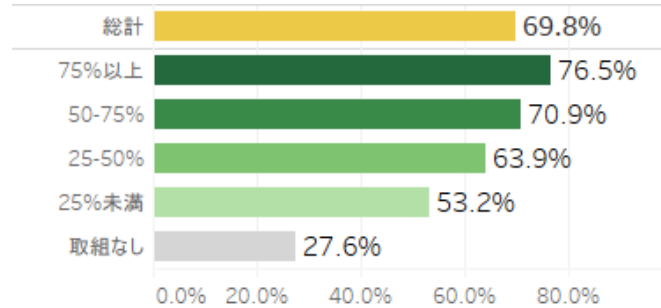
- 北海道において、保全活動が行われている集落の割合を活動の種類別に比較した。いずれの地域資源についてもカバー率が高い区分になるにつれ、保全を実施した集落の割合は高くなる傾向がみられる。

北海道

地域住民が主体となって、
農地の保全を行っている
(N=6,759集落※)



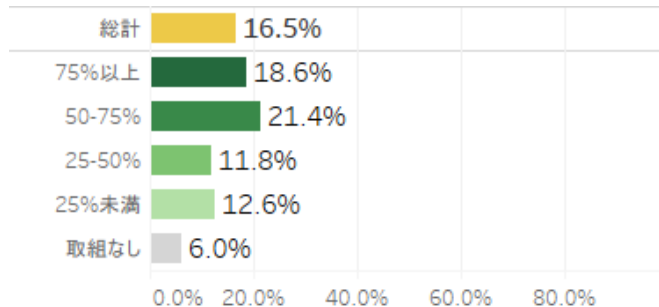
地域住民が主体となって、
農業用排水路の保全を行っている
(N=5,340集落※)



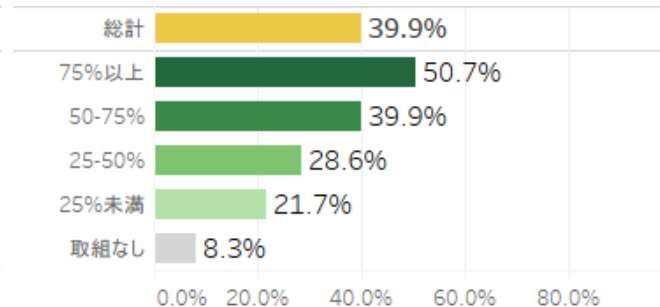
※2020年農林業センサス農山村地域調査(農業集落調査)
対象集落のうち、当該地域資源がある集落数



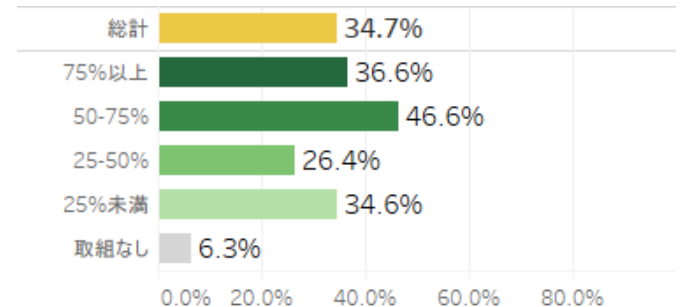
地域住民が主体となって、
森林の保全を行っている
(N=5,577集落※)



地域住民が主体となって、
河川・水路の保全を行っている
(N=6,676集落※)



地域住民が主体となって、
ため池・湖沼の保全を行っている
(N=1,724集落※)



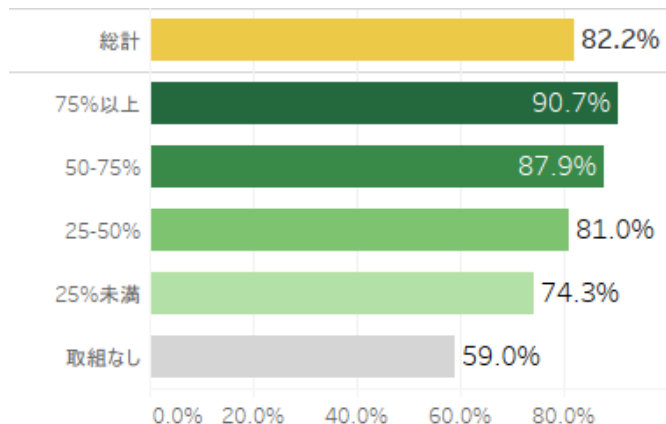
地域資源の保全状況(2020年) ③

- 都府県において、地域資源の保全が行われている集落は82.2%で、カバー率区分ごとに見ると、カバー率が高い区分になるにつれその割合が増える傾向がみられる。
- このうち、都市住民と連携している集落は10.9%、NPO・学校・企業と連携している集落は3.4%となっており、カバー率区分との明確な傾向は確認できなかった。

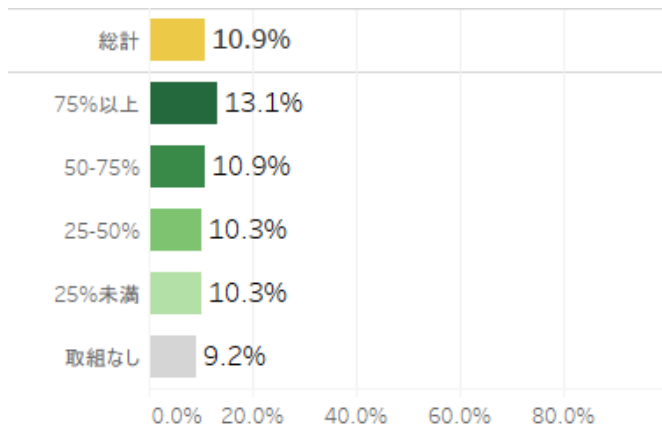
都府県(N=130,814集落※)

※2020年農林業センサス農山村地域調査(農業集落調査)対象集落のうち、
地域資源(農地、農業用排水路、森林、河川・水路、ため池・湖沼のいずれか)がある集落数

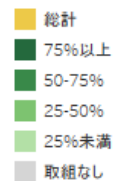
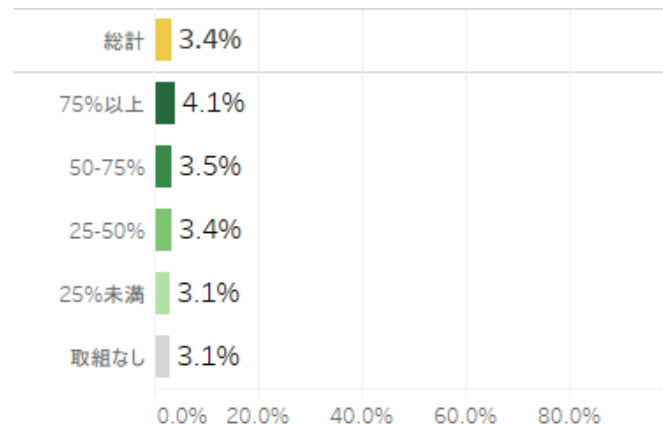
地域住民が主体となって、
地域資源の保全が行われている



地域住民が主体となって、都市住民と
連携して地域資源を保全している



地域住民が主体となって、NPO・学
校・企業と連携して保全している

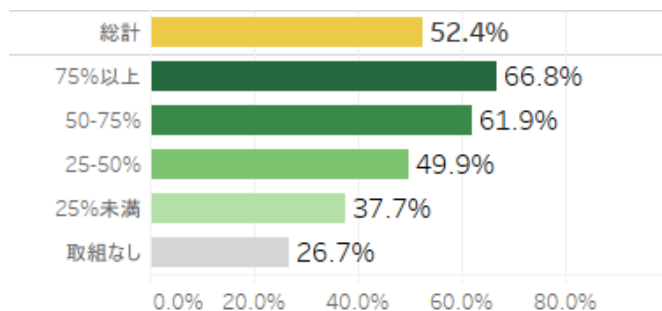


地域資源の保全状況(2020年) ④

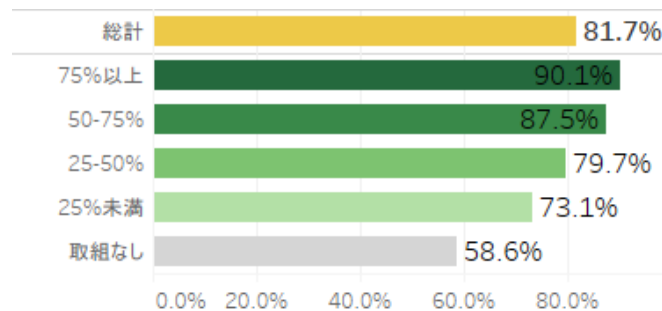
- 都府県において、保全活動が行われている集落の割合を活動の種類別に比較した。いずれの地域資源でもカバー率が高い区分になるにつれ、保全を実施した集落の割合は高くなる傾向がみられる。

都府県

地域住民が主体となって、
農地の保全を行っている
(N=129,240集落※)



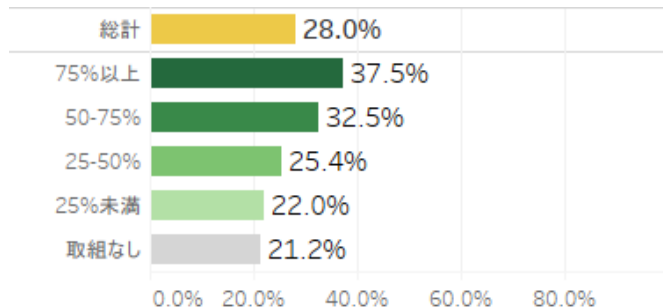
地域住民が主体となって、
農業用排水路の保全を行っている
(N=120,551集落※)



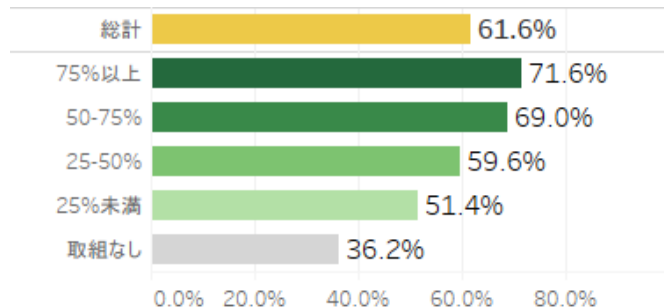
※2020年農林業センサス農山村地域調査(農業集落調査)
対象集落のうち、当該地域資源がある集落数



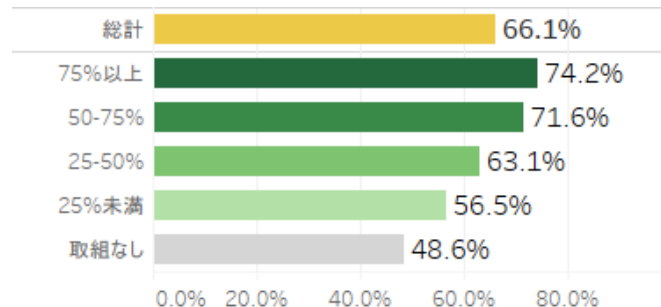
地域住民が主体となって、
森林の保全を行っている
(N=98,795集落※)



地域住民が主体となって、
河川・水路の保全を行っている
(N=116,990集落※)



地域住民が主体となって、
ため池・湖沼の保全を行っている
(N=45,203集落※)



4. 分析結果

(3) 市町村カバー率と各種データの関連性分析

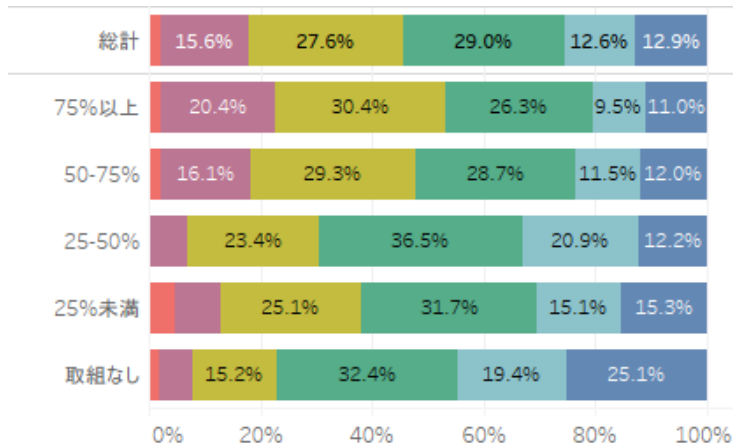
3) 寄り合いの開催回数

寄り合い(集会、常会、会合など)の開催回数(2020年) ①

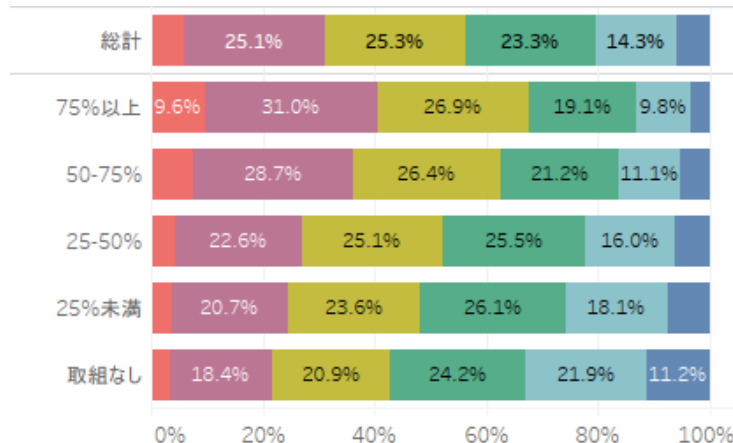
- カバー率区分ごとに、集落内の寄り合い（集会、常会、会合など）の開催回数を比較した。
- 全体としては、2カ月に1-2回以上（2カ月に1-2回、月に1-2回、月に2回以上）寄り合いを開催している集落の割合が北海道では50%未満、都府県では50%以上となっており、都府県の方が比較的寄り合いを多く開催している傾向がみられる。
- カバー率区分ごとに見ると、北海道・都府県ともにカバー率が75%以上の区分で寄り合いの開催回数が多く、特に都府県ではカバー率が高い区分になるにつれ、段階的に開催回数が増加する傾向がみられる。

北海道(N=7,066集落※)

※2020年農林業センサス農山村地域調査(農業集落調査)の調査対象集落数
(全域が市街化区域に含まれる農業集落及び避難指示区域に含まれる農業集落(75集落)を除く全ての農業集落)



都府県(N=131,177集落※)



■ 寄り合いなし
■ 年1-2回
■ 四半期に1回
■ 2か月に1-2回
■ 月に1-2回
■ 月に2回以上

4. 分析結果

(3) 市町村カバー率と各種データの関連性分析

3) 寄り合いの開催回数

寄り合い(集会、常会、会合など)の開催回数(2020年) ②

- 都府県について、農業地域類型別、カバー率区分ごとに細分化して比較した。
- 全体としては、平地農業地域で寄り合いなしの割合が若干低い。
- カバー率区分ごとに見た場合、都市的地域ではカバー率区分ごとの差が比較的少ないが、平地農業地域・中山間農業地域ではカバー率が高い区分になるにつれ、2か月に1回以上など、比較的高い頻度で寄り合いを開催する集落の割合が高くなる傾向がみられる。

都府県(N=131,177集落※)

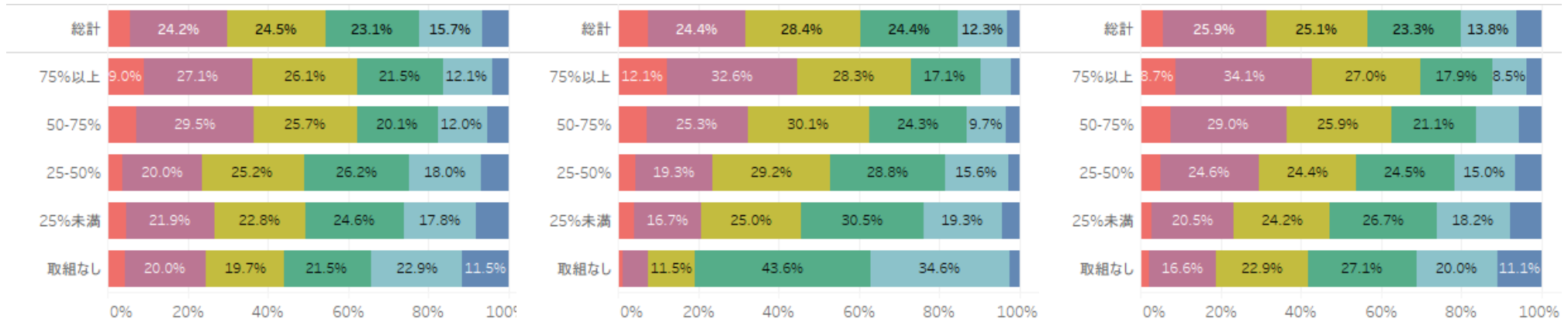
※2020年農林業センサス農山村地域調査(農業集落調査)の調査対象集落数
(全域が市街化区域に含まれる農業集落及び避難指示区域に含まれる農業集落(75集落)を除く全ての農業集落)



都市的地域(n=49,137集落※)

平地農業地域(n=15,610集落※)

中山間農業地域(n=66,430集落※)



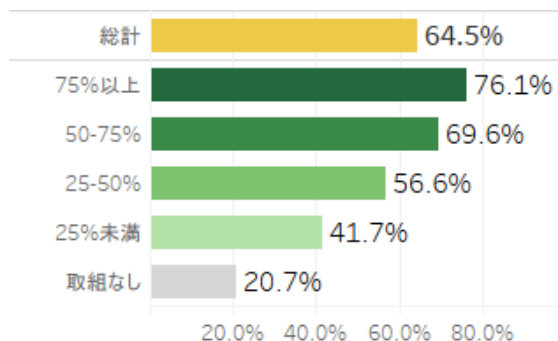
寄り合い(集会、常会、会合など)の議題(2020年) ①

- 寄り合いの議題別（複数該当あり）に比較した。いずれの議題でも概ねカバー率が高い区分になるにつれ、その割合は高くなる傾向がみられる。

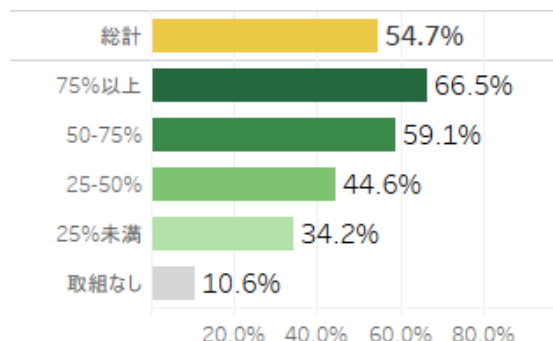
北海道

(N=7,066集落)

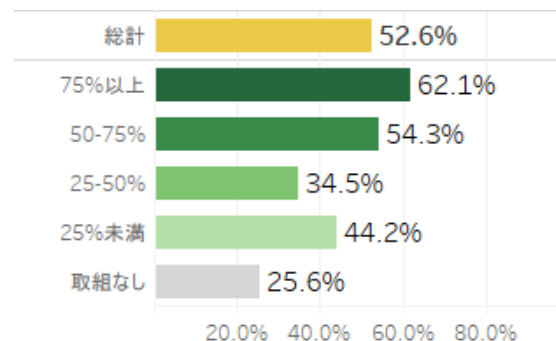
農業生産に係る事項



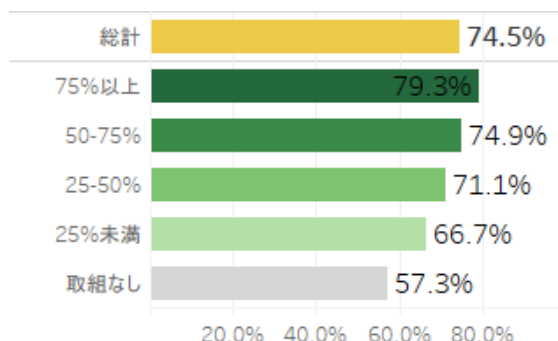
農道・農業用排水路・ ため池の管理



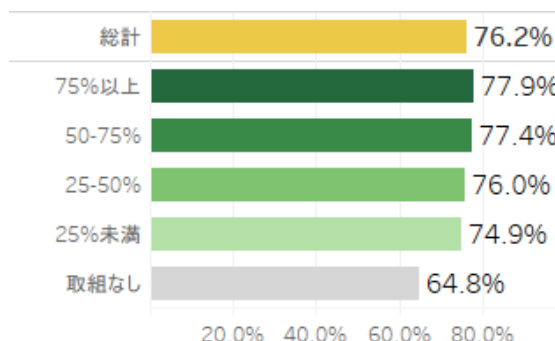
集落共有財産・共用施設 の管理



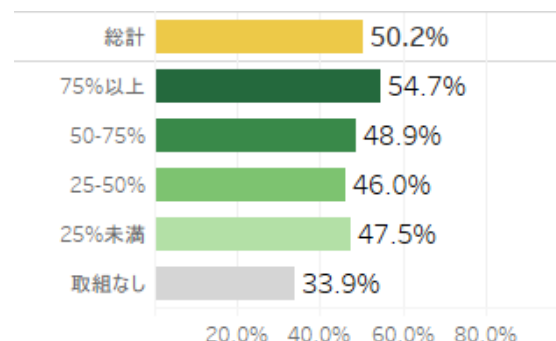
環境美化・自然環境の保全



農業集落行事（祭り・イベントなど）の実施



農業集落内の福祉・厚生



※その他の議題（総計の割合）：定住促進(2.2%)、グリーン・ツーリズム(1.7%)、6次産業化(0.9%)、再生可能エネルギー(4.0%)、その他(4.3%)

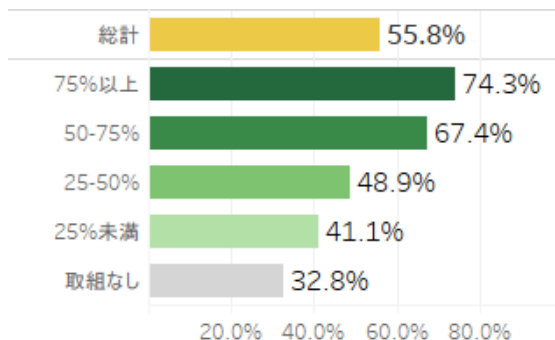
寄り合い(集会、常会、会合など)の議題(2020年) ②

- 寄り合いの議題別（複数該当あり）に比較した。いずれの議題でも概ねカバー率が高くなるにつれ、その割合は高くなる傾向がみられる。

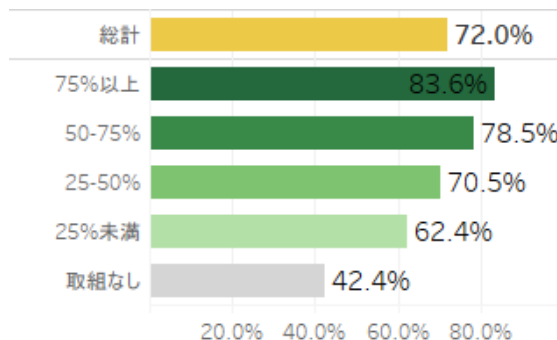
都府県

(N= 131,177集落)

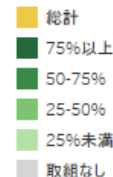
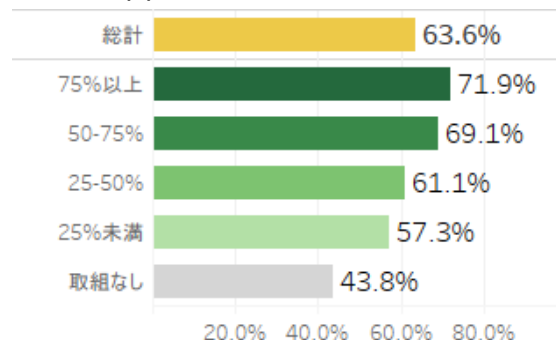
農業生産に係る事項



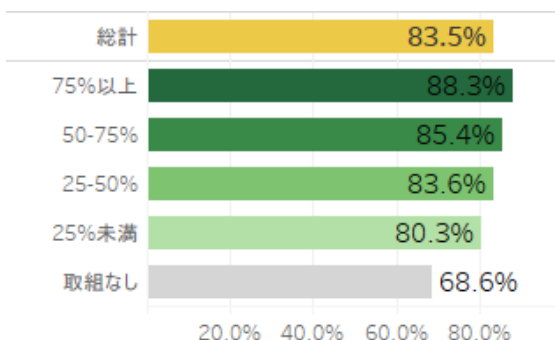
農道・農業用排水路・ため池の管理



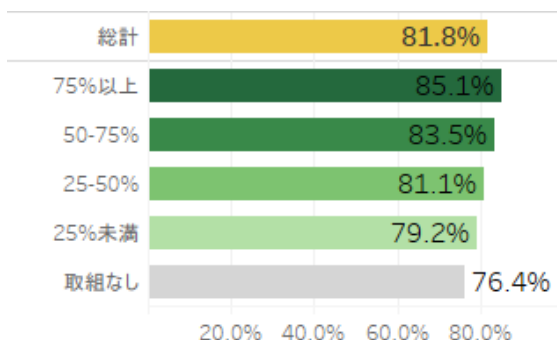
集落共有財産・共用施設の管理



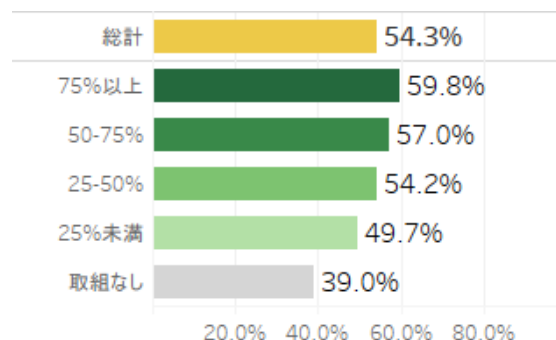
環境美化・自然環境の保全



農業集落行事（祭り・イベントなど）の実施



農業集落内の福祉・厚生



※その他の議題（総計の割合）：定住促進(2.9%)、グリーン・ツーリズム(2.1%)、6次産業化(1.2%)、再生可能エネルギー(3.3%)、その他(4.6%)

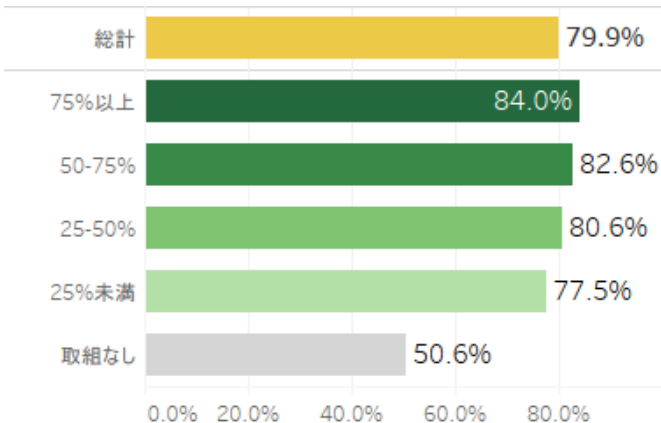
地域活動の状況(2020年) ①

- 北海道において、地域の取組として活動（環境美化・自然環境の保全、農業集落行事、福祉・厚生、定住促進、グリーン・ツーリズム、6次産業、再生可能エネルギーのいずれかの活動。以下同じ。）が行われている集落について比較した。
- 地域の取組として活動が行われている集落は79.9%で、多くの集落で何らかの活動が実施されており、カバー率区分ごとに見ると、カバー率が高い区分になるにつれその割合が増える傾向がみられる。
- このうち、地域の取組として活動し、都市住民との交流を行っている集落は11.7%、NPO・学校・企業と連携して活動している集落は8.3%となっており、カバー率との明確な傾向は確認できなかった。

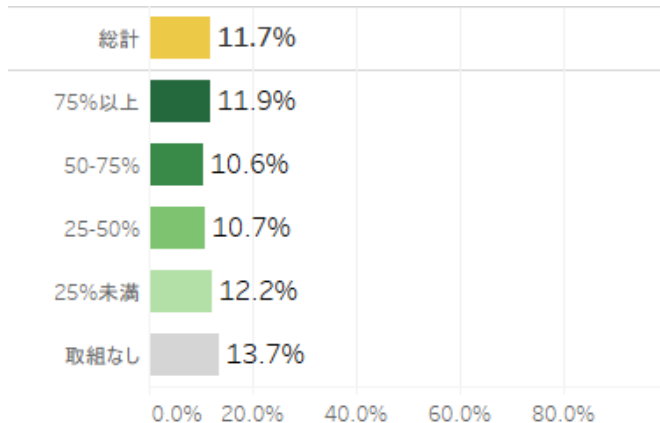
北海道(N=7,066集落※)

※2020年農林業センサス農山村地域調査(農業集落調査)の調査対象集落数
(全域が市街化区域に含まれる農業集落及び避難指示区域に含まれる農業集落(75集落)を除く全ての農業集落)

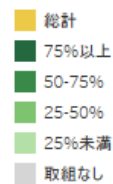
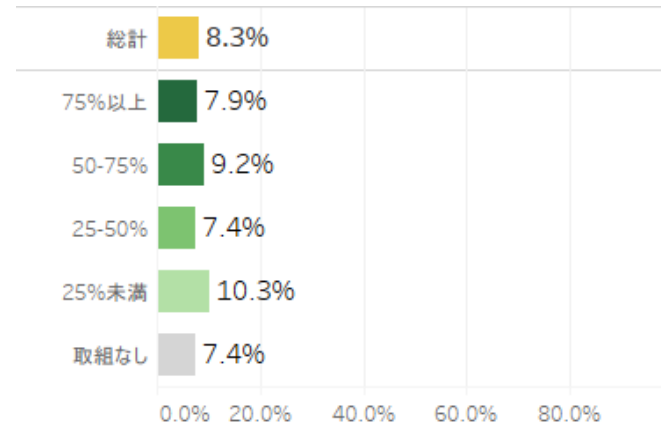
地域の取組として活動が行われている



地域の取組として活動し、都市住民との交流を行っている



地域の取組として活動し、NPO・学校・企業と連携している



地域活動の状況(2020年) ②

- 北海道において、環境美化・自然環境の保全、農業集落行事の実施はいずれも約70%程度、農業集落内の福祉・厚生は45.0%の集落で地域の取組として活動が実施されている。
- カバー率区分ごとに見た場合、農業集落内の福祉・厚生ではカバー率区分ごとにばらつきがあるが、環境美化・自然環境の保全及び農業集落行事の実施では、カバー率が高い区分になるにつれ、活動を実施した集落の割合が高くなる傾向がみられる。

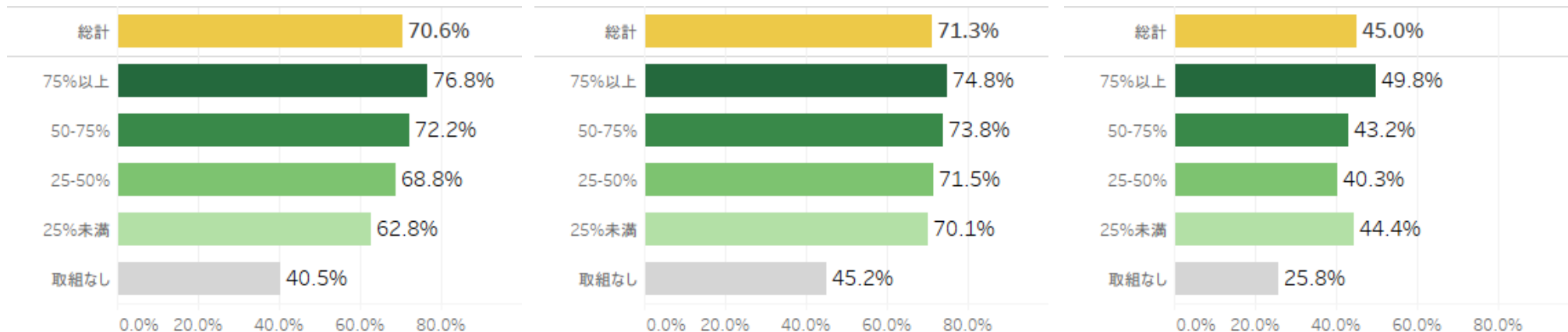
北海道(N=7,066集落※)

※2020年農林業センサス農山村地域調査(農業集落調査)の調査対象集落数
(全域が市街化区域に含まれる農業集落及び避難指示区域に含まれる農業集落(75集落)を除く全ての農業集落)

環境美化・自然環境の保全

農業集落行事(祭り・イベントなど) の実施

農業集落内の福祉・厚生



※その他の活動(総計の割合) : 定住促進(1.7%)、グリーン・ツーリズム(1.4%)、6次産業化(0.8%)、再生可能エネルギー(3.3%)

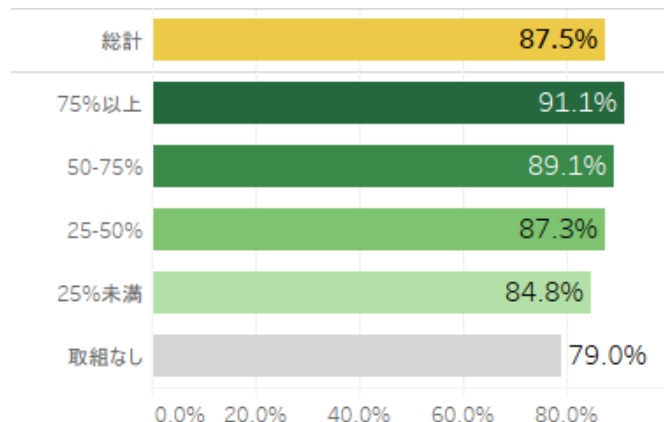
地域活動の状況(2020年) ③

- 都府県において、地域の取組として活動が行われている集落は87.5%で、多くの集落で何らかの活動が実施されており、カバー率区分ごとにみると、カバー率が高い区分になるにつれその割合が増える傾向がみられる。
- このうち、地域の取組として活動し、都市住民との交流を行っている集落は13.2%、NPO・学校・企業と連携している集落は10.1%となっており、カバー率区分との明確な傾向は確認できなかった。

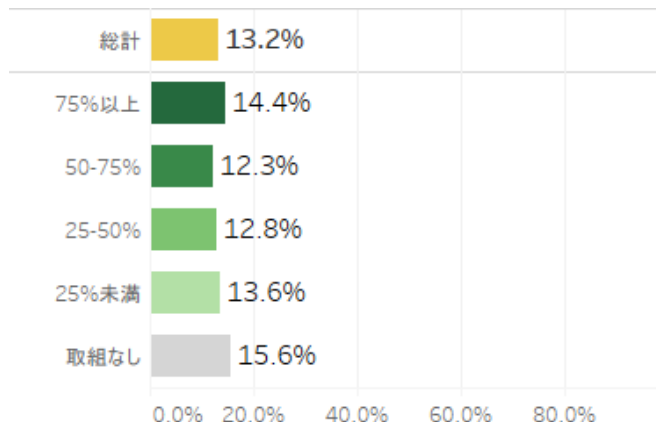
都府県(N=131,177集落※)

※2020年農林業センサス農山村地域調査(農業集落調査)の調査対象集落数
(全域が市街化区域に含まれる農業集落及び避難指示区域に含まれる農業集落(75集落)を除く全ての農業集落)

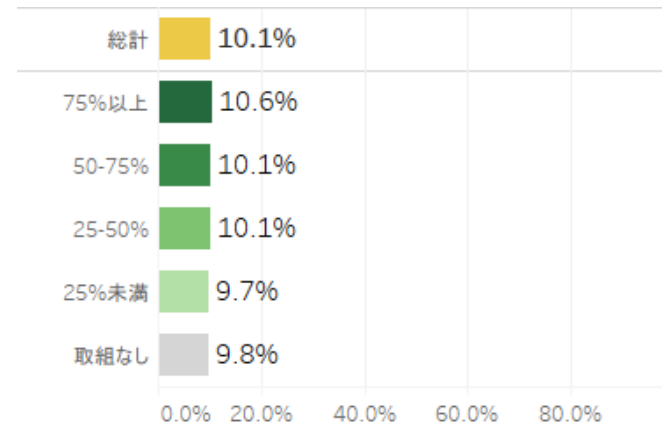
地域の取組として活動が行われている



地域の取組として活動し、都市住民との交流を行っている



地域の取組として活動し、NPO・学校・企業と連携している

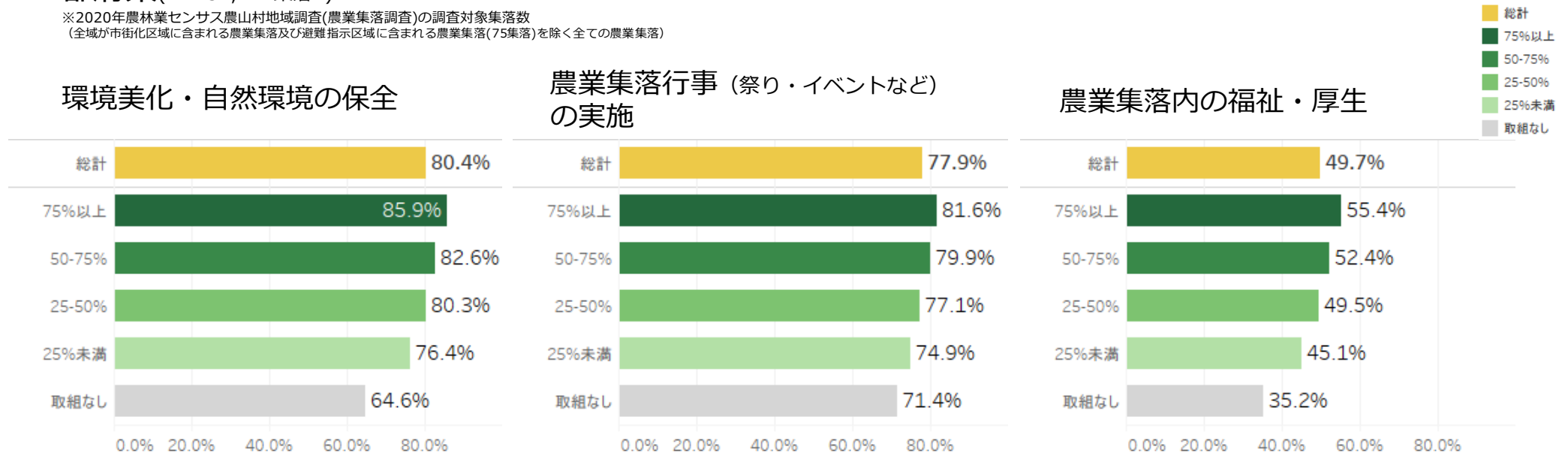


地域活動の状況(2020年) ④

- 都府県において、環境美化・自然環境の保全が80.4%、農業集落行事の実施は77.9%、農業集落内の福祉・厚生は49.7%の集落で地域の取組として活動が実施されている。
- カバー率区分ごとに見た場合、いずれの取組においてもカバー率が高い区分になるにつれ、活動を実施した集落の割合が高くなる傾向がある。

都府県(N=131,177集落※)

※2020年農林業センサス農山村地域調査(農業集落調査)の調査対象集落数
(全域が市街化区域に含まれる農業集落及び避難指示区域に含まれる農業集落(75集落)を除く全ての農業集落)



※その他の活動 (総計の割合) : 定住促進(2.4%)、グリーン・ツーリズム(1.8%)、6次産業化(1.0%)、再生可能エネルギー(2.2%)

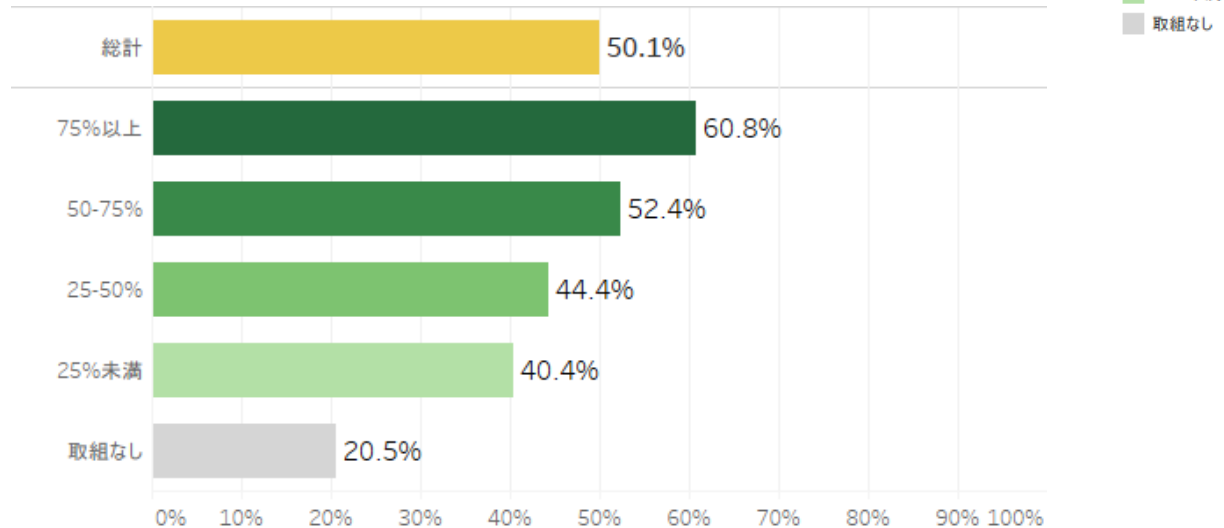
経営耕地面積の集積率(2020年) ①

- 都府県において、カバー率区分と経営耕地面積の集積率（田畑計：5ha以上）※を比較した。なお、北海道については一律の面積基準により分類することが困難であるため、比較対象としていない。
- 全体としては、都府県の集積率（田畑計：5ha以上）は50.1%となっている。
- カバー率区分ごとに見ると、カバー率が高い区分になるにつれ、段階的に集積率が高くなる傾向がみられる。

※ 総経営耕地面積（田畑計）に対する「経営耕地面積（田畑計）が5ha以上の農業経営体」の経営耕地面積（田畑計）の割合

都府県（田畑計：5ha以上）

(2020年農林業センサス：N=1,540市町村、1,040,792経営体、2,204,461ha)

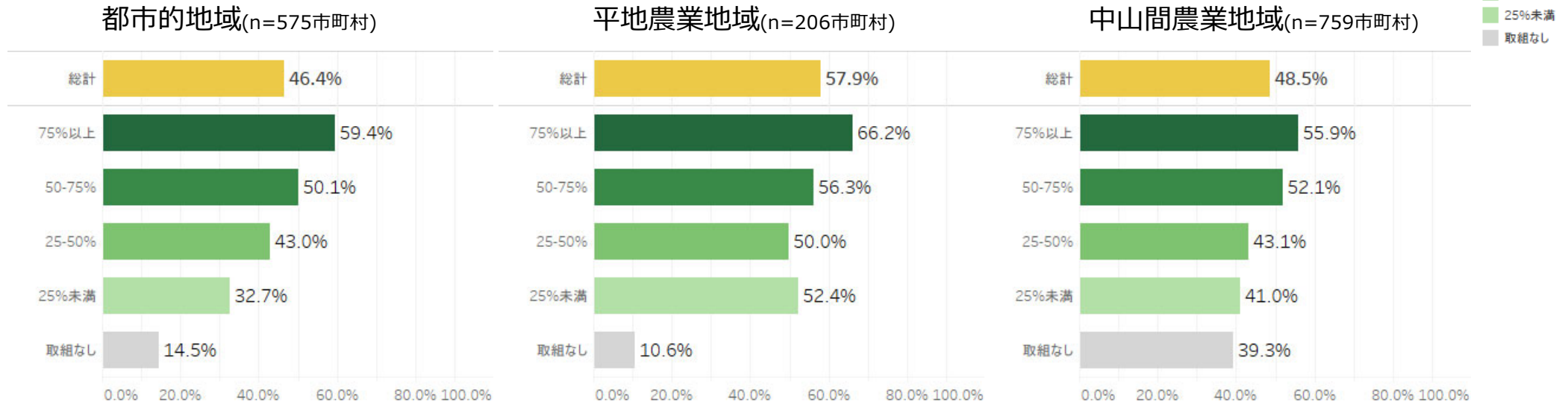


経営耕地面積の集積率(2020年) ②

- 都府県を農業地域類型別、カバー率区分ごとに細分化して比較した。
- 全体としては、平地農業地域では57.9%の集積率となっているが、都市的地域及び中山間農業地域では50%未満となっている。
- カバー率区分ごとに見ると、いずれの農業地域でも、カバー率50%以上（50-75%、75%以上）では、総計を上回るか同程度の集積率となっており、カバー率が高い区分になるにつれ、段階的に集積率が高くなる傾向がみられる。

都府県 (田畑計：5ha以上)

(2020年農林業センサス：N=1,540市町村、1,040,792経営体、2,204,461ha)



人・農地プランへの取組(2021年) ①

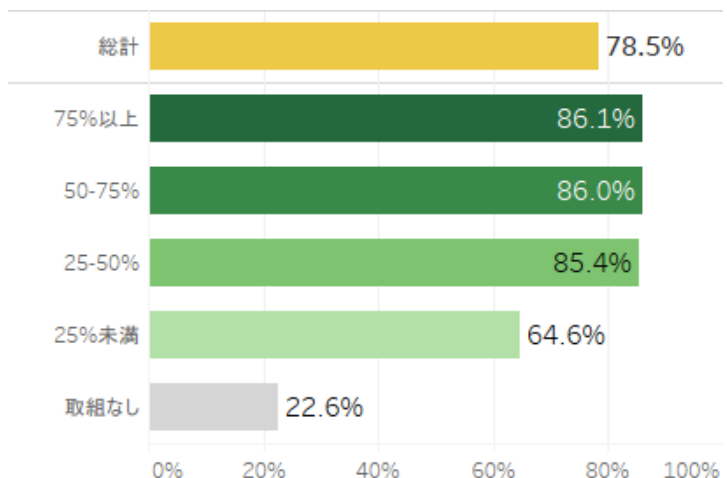
- 人・農地プランが実質化されている集落数※1を比較した。
- 全体としては、北海道については78.5% ※2の集落、都府県では50.2% ※2の集落で人・農地プランが実質化されている。
- カバー率区分ごとに見ると、都府県ではカバー率が高くなると段階的に人・農地プランが実質化されている集落の割合が高くなる傾向が見られる。

※1 既に実質化されていると判断されたまたは実質化の取組が終了した地域の人・農地プランの対象地区が包含する農業集落数。
実質化の取組が終了等したプランであっても対象地区が包含する農業集落を特定できなかったプランは含まれていない。

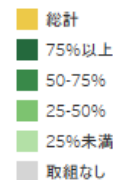
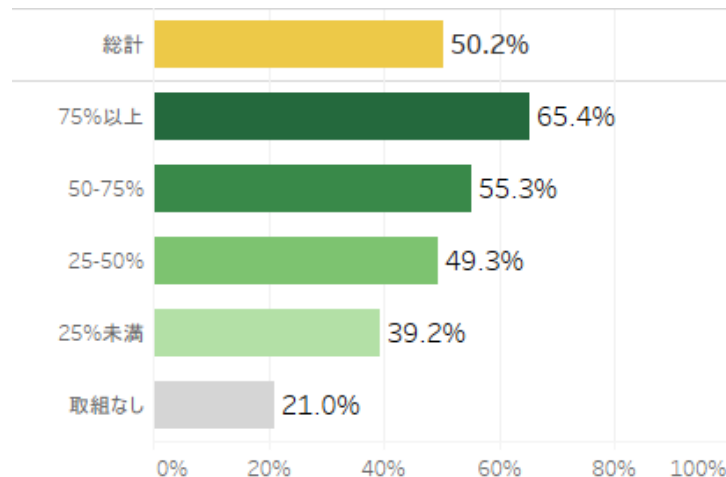
※2 集落ごとに取組の有無により分類し、総集落数※3に対する割合を算出したものであり、人・農地プラン内の農地面積カバー率を示したものではない。

北海道(N=7,066集落※3)

※3 2020年農林業センサス農山村地域調査(農業集落調査)の調査対象集落数
(全域が市街化区域に含まれる農業集落及び避難指示区域に含まれる農業集落(75集落)を除く全ての農業集落)



都府県 (N=131,177集落※3)



人・農地プランへの取組(2021年) ②

- 都府県において、人・農地プランが実質化されている集落数※1を農業地域類型別、カバー率区分ごとに細分化して比較した。
- 全体として、都市的地域は48.4%※2、平地農業地域は68.2%※2、中山間農業地域では47.2%※2の集落で人・農地プランが実質化されている。
- カバー率区分ごとに見ると、いずれの農業地域でも、カバー率50%以上では、総計を上回る集落数割合となっており、カバー率が高いほど段階的に集落割合が高くなる傾向が見られる。

※1 既に実質化されていると判断されたまたは実質化の取組が終了した地域の人・農地プランの対象地区が包含する農業集落数。

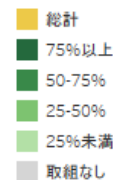
実質化の取組が終了等したプランであっても対象地区が包含する農業集落を特定できなかったプランは含まれていない。

※2 集落ごとに取組の有無により分類し、総集落数※3に対する割合を算出したものであり、人・農地プラン内の農地面積カバー率等を示したものではない。

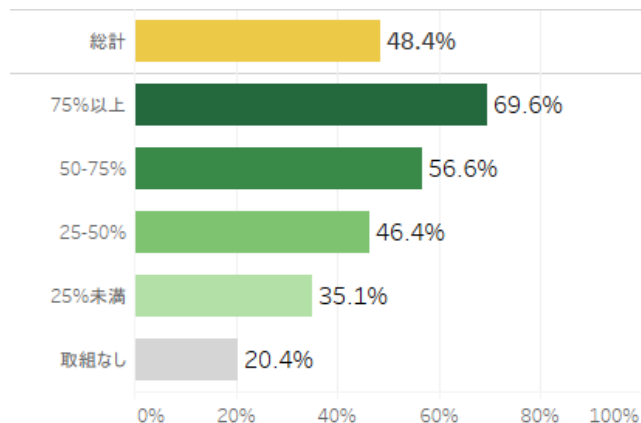
都府県(N=131,177集落※3)

※3 2020年農林業センサス農山村地域調査(農業集落調査)の調査対象集落数

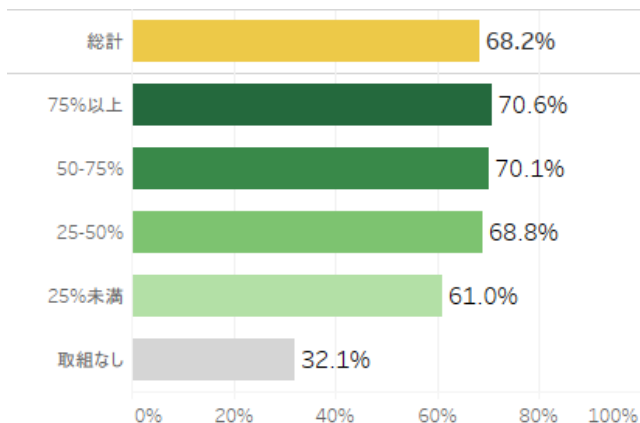
(全域が市街化区域に含まれる農業集落及び避難指示区域に含まれる農業集落(75集落)を除く全ての農業集落)



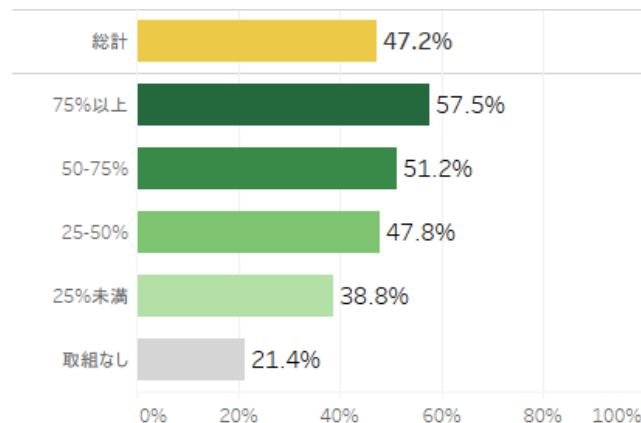
都市的地域 (N=49,137集落※3)



平地農業地域 (N=15,610集落※3)



中山間農業地域 (N=66,430集落※3)



人・農地プランへの取組(2021年) ③

- 人・農地プランの取組^{※1}について、集落の耕地面積に対する中心経営体の現状経営面積の割合^{※2}（以下「中心経営体面積割合」という。）を算出して階層分けし、階層別農業集落数割合について、カバー率区分ごとに比較した。
- 全体としては、中心経営体面積割合が50%以上の集落は、北海道で50.4%^{※2}、都府県では14.2%^{※2}となっている。
- カバー率区分ごとに見ると、北海道・都府県ともにカバー率が高いほど、人・農地プランが実質化されていない集落が減少するとともに、中心経営体面積割合50%以上の集落が増加する傾向が見られる。

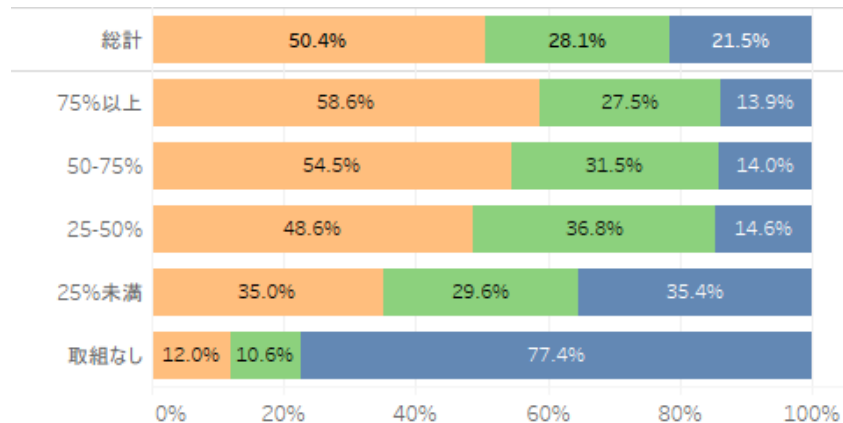
※1 既に実質化されていると判断されたまたは実質化の取組が終了した地域の人・農地プランの対象地区が包含する農業集落を実質化された農業集落とみなし、プランに記載のある対象地区の耕地の現状について、該当農業集落の値として計上。複数の農業集落にまたがるプランの場合は、農業集落の経営耕地面積比率により按分して集計している。実質化の取組が終了等したプランであっても対象地区が包含する農業集落を特定できなかったプランは含まれていない。

※2 当該集落の耕地面積（農林業センサス地域調査結果）に対する、集落ごとに集計した人・農地プランにおける近い将来の農地の受け手（中心経営体）の現状の経営面積の割合であり、人・農地プラン内の農地面積カバー率を示すものではない。

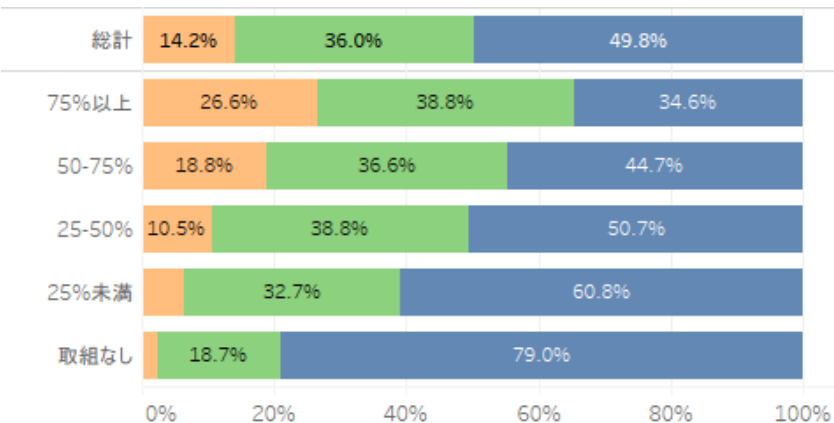
■ 人・農地プランが実質化されていない
■ 現状の中心経営体面積割合50%未満
■ 50%以上

北海道(N=7,066集落^{※3})

※3 2020年農林業センサス農山村地域調査(農業集落調査)の調査対象集落数
(全域が市街化区域に含まれる農業集落及び避難指示区域に含まれる農業集落(75集落)を除く全ての農業集落)



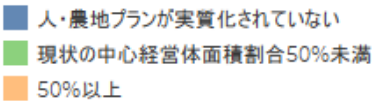
都府県 (N=131,177集落^{※3})



人・農地プランへの取組(2021年) ④

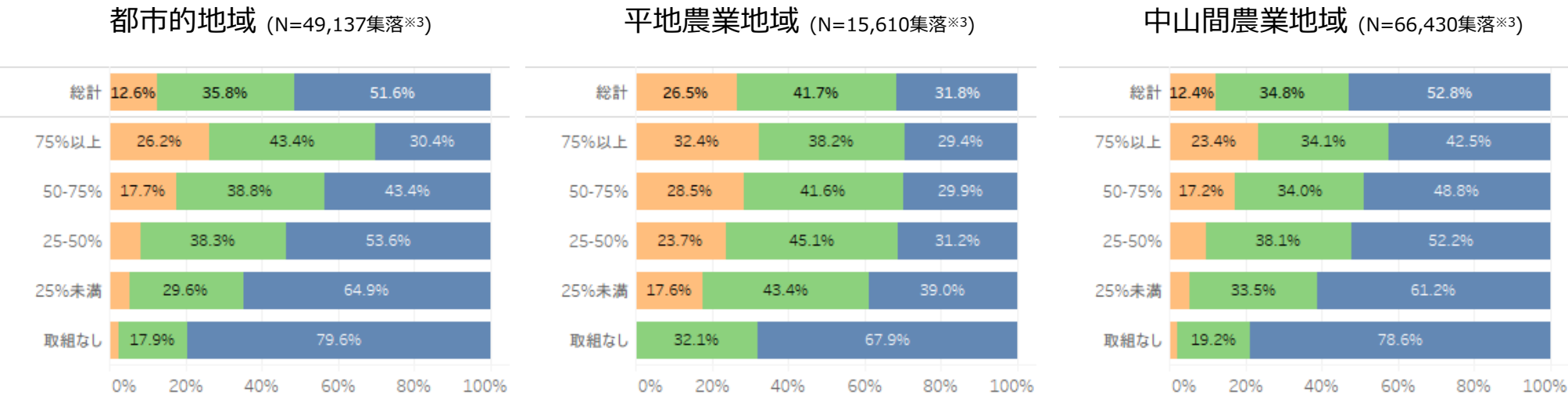
- 都府県における、人・農地プランの取組※1の中心経営体面積割合※2を算出して階層分けし、階層別農業集落数割合について、農業地域類型別、カバー率区分ごとに細分化して比較した。
- 全体としては、平地農業地域で中心経営体面積割合が50%以上の集落の割合が高く、都市的地域、中山間農業地域は同程度となっている。
- カバー率区分ごとに見た場合、いずれの農業地域においても、カバー率が高くなるにつれ、中心経営体面積割合が50%以上の集落の割合が増加する傾向が見られる。

※1 既に実質化されていると判断されたまたは実質化の取組が終了した地域の人・農地プランの対象地区が包含する農業集落を実質化された農業集落とみなし、プランに記載のある対象地区の耕地の現状について、該当農業集落の値として計上。複数の農業集落にまたがるプランの場合は、農業集落の経営耕地面積比率により按分して集計している。実質化の取組が終了等したプランであっても対象地区が包含する農業集落を特定できなかったプランは含まれていない。
※2 当該集落の耕地面積（農林業センサス地域調査結果）に対する、集落ごとに集計した人・農地プランにおける近い将来の農地の受け手（中心経営体）の現状の経営面積の割合であり、人・農地プラン内の農地面積カバー率を示すものではない。



都府県(N=131,177集落※3)

※3 2020年農林業センサス農山村地域調査(農業集落調査)の調査対象集落数
(全域が市街化区域に含まれる農業集落及び避難指示区域に含まれる農業集落(75集落)を除く全ての農業集落)



想定されるアウトカムとの関係性考察 ①

【資源と環境】地域資源の適切な保安全管理など

- 経営耕地面積の増減率（2005-2020）を比較したところ、多面的機能支払交付金（農地維持）のカバー率（以下同じ。）の高い地域は経営耕地面積の減少が抑制されている傾向が見られる。（経営耕地面積の増減率：スライド15,16）
- また、集落の地域資源の保全状況を比較したところ、カバー率の高い地域は地域住民が主体となって保全活動に取り組む割合が高い傾向が見られる。（地域資源の保全状況：スライド17-20）

⇒ **多面的機能支払交付金への取組が、地域資源の適切な保安全管理、農業用施設の機能維持・増進、農村環境の保全に対し、一定程度寄与している可能性がある。**

【社会】農村の地域コミュニティの維持・効果への貢献

- カバー率ごとに、集落の寄り合い開催回数を比較したところ、カバー率の高い地域で開催回数が多い傾向が見られ、議題別に見ても同様の傾向が見られる。（寄り合いの開催回数・議題：スライド21-24）
- また、集落の地域活動の状況についても、カバー率が高い地域で地域活動を行う集落が多い傾向が見られ、活動種類別に見ても同様の傾向が見られる。（地域活動の状況：スライド25-28）

⇒ **多面的機能支払交付金への取組が、農村の地域コミュニティの維持・強化に一定程度寄与している可能性がある。**

【経済】構造改革の後押し等地域農業への貢献

- 都府県の経営耕地面積の集積率（5ha以上の経営耕地面積がある経営体の面積割合）を比較したところ、カバー率の高い地域は経営耕地面積の集積率が高くなる傾向が見られる。（経営耕地面積の集積率(2020)：スライド29,30）
- また、集落の人・農地プランの取組状況について比較したところ、カバー率の高い地域では人・農地プランが実質化されている集落の割合が高い傾向が見られ、中心経営体の面積割合も高い傾向が見られる。（人・農地プランへの取組(2021)：スライド31-34）

⇒ **多面的機能支払交付金への取組が、農地集積や人・農地プランの実質化などの構造改革の後押しに一定程度寄与している可能性がある。**

想定されるアウトカムとの関係性考察 ②

その他の分析項目との関係性

- 今回の分析では、掲載している経営耕地面積などの主要項目の他、後継者の確保状況、有機農業への取組、農業生産関連事業の実施、人口動態、といった事業の副次的（二次的）な効果と見込まれる項目についても、カバー率との関連性について分析を行ったが、明確な傾向が読み取れる項目は確認できなかった。
- この要因としては、全体として当該取組自体が非常に少ない（有機農業：6.4%、農業生産関連事業：8.3%）ことや、他の要因によるトレンドの影響が大きい（後継者、人口動態）ことなどにより、全国的な集計データからはカバー率との関係性が確認できなかったものと推察される。

効果分析に係る今後の方向性

- 今回の分析では、市町村ごとのカバー率との関係性に着目して比較分析※1を行ったところであるが、今後の方向性としては、次回の2025年農林業センサス（2025年2月1日現在）結果など、最新データを用いた比較検証を継続的に実施するとともに、必要に応じて、傾向スコアマッチング※1や、差の差（DID）分析※2、といったより具体的に事業効果（因果効果）を推定できる手法の採用や、それらを実施するためのデータ収集・整備についても検討していく必要があると考えられる。
- また、異なるアプローチとして、事業推進の観点から、多面的機能支払交付金に取り組めない、もしくはカバー率が低い地域について、当該地域がどのような状況にあるかを分析し、障害となっている事情について明らかにしていくことや、同じような条件であっても取組に差がある地域を比較し、優良事例を展開できる可能性の高い地域を抽出するなどの方法も考えられる。

※1 カバー率に応じた区分ごとの単純比較であり、区分ごとの地域分布や地理的条件などに偏り（バイアス）があることに留意する必要がある。

※2 傾向スコアを用いて共変量によるバイアスを小さくし、政策の介入効果や治療効果の推定を行う手法

※3 パネルデータを用いて、介入群と非介入群の介入前後でのアウトカム（結果）の変化を比較する手法



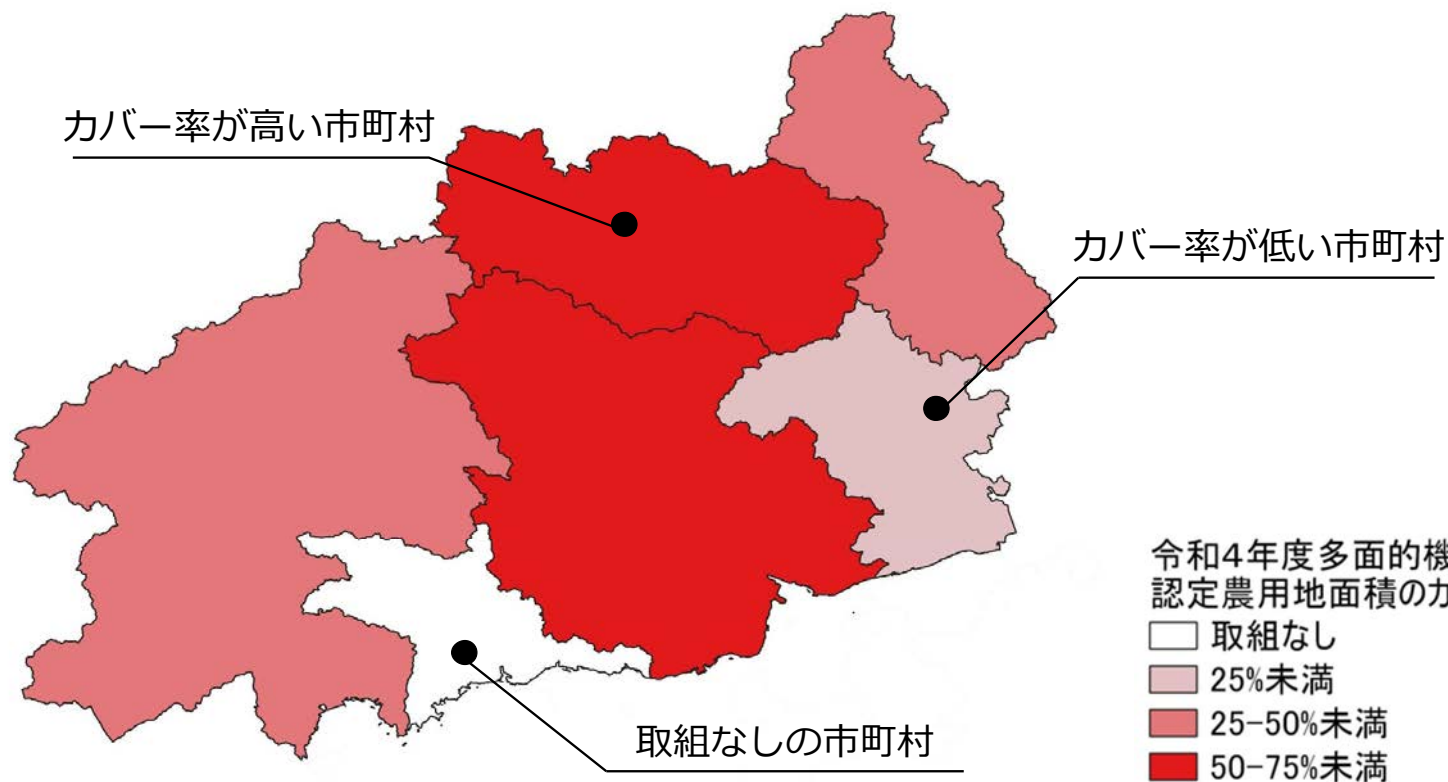
4.分析結果

(4)地域の農業を見て・知って・活かすDBを用いた小地域分析（地図イメージ）

令和4年度市町村別カバー率

- 市町村別カバー率を地図で可視化。

カバー率が
低い 高い

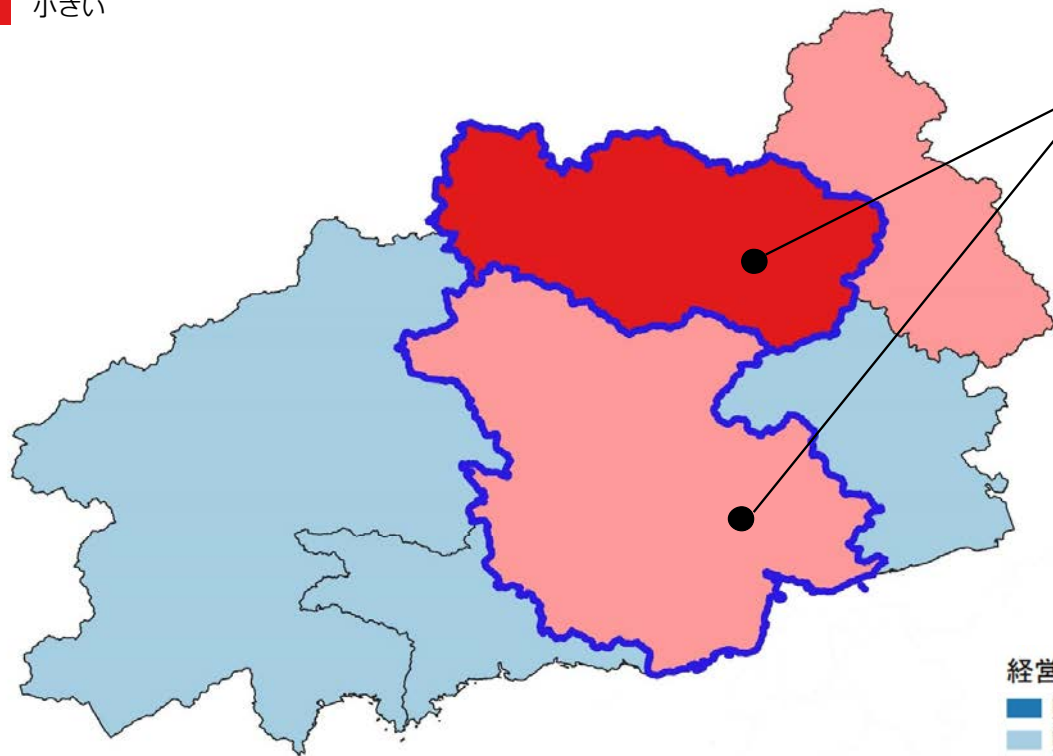


多面的機能支払の取組状況と経営耕地面積の減少率(2010年~2020年)

- 市町村単位で2010年からの10年間での経営耕地面積の増減を県平均と比べ可視化。

県計値よりも経営耕地面積の減少幅が

大きい 小さい



経営耕地面積減少率(2020/2010)

- 県計値より減少幅が大きい市町村(下位3市町村)
- 県計値より減少幅が大きい市町村
- 県計値より減少幅が小さい(増加含む)市町村
- 県計値より減少幅が小さい(増加含む)市町村(上位3市町村)

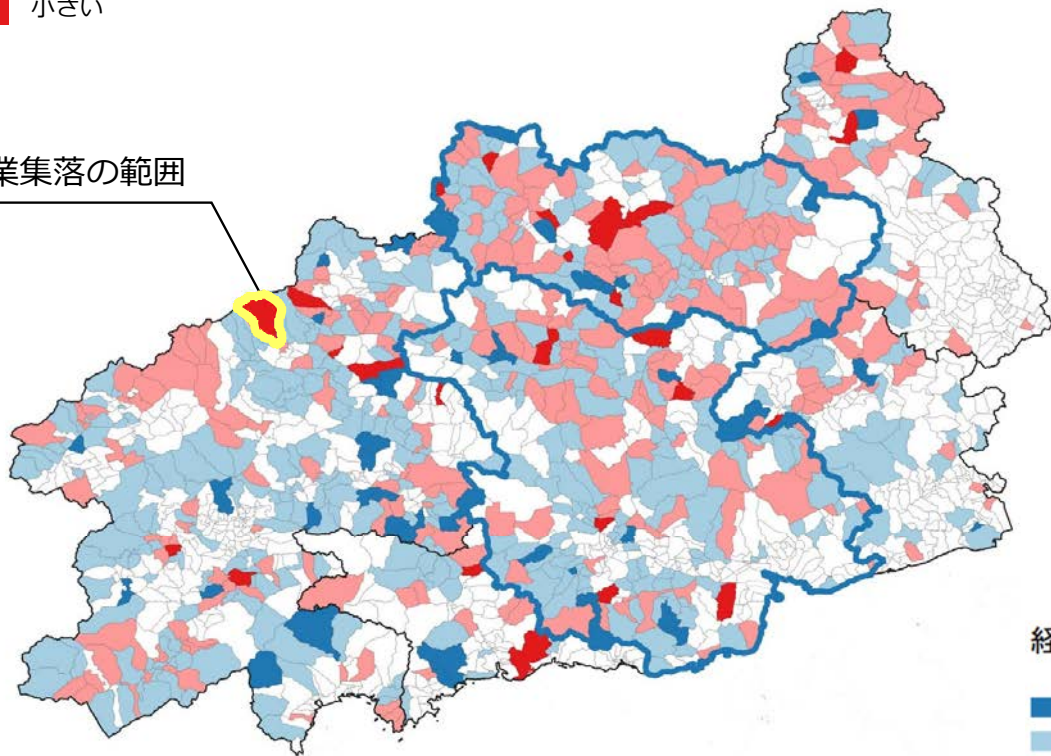
多面的機能支払の取組状況と経営耕地面積の減少率(2010年~2020年)

- 農業集落単位で2010年からの10年間での経営耕地面積の増減を県平均と比べ可視化。

県計値よりも経営耕地面積の減少幅が

大きい 小さい

農業集落の範囲



経営耕地面積の増減

秘匿又は経営耕地がない又は接続不可の集落

■ 県計値より減少幅が大きい集落下位10%

■ 県計値より減少幅が大きい集落

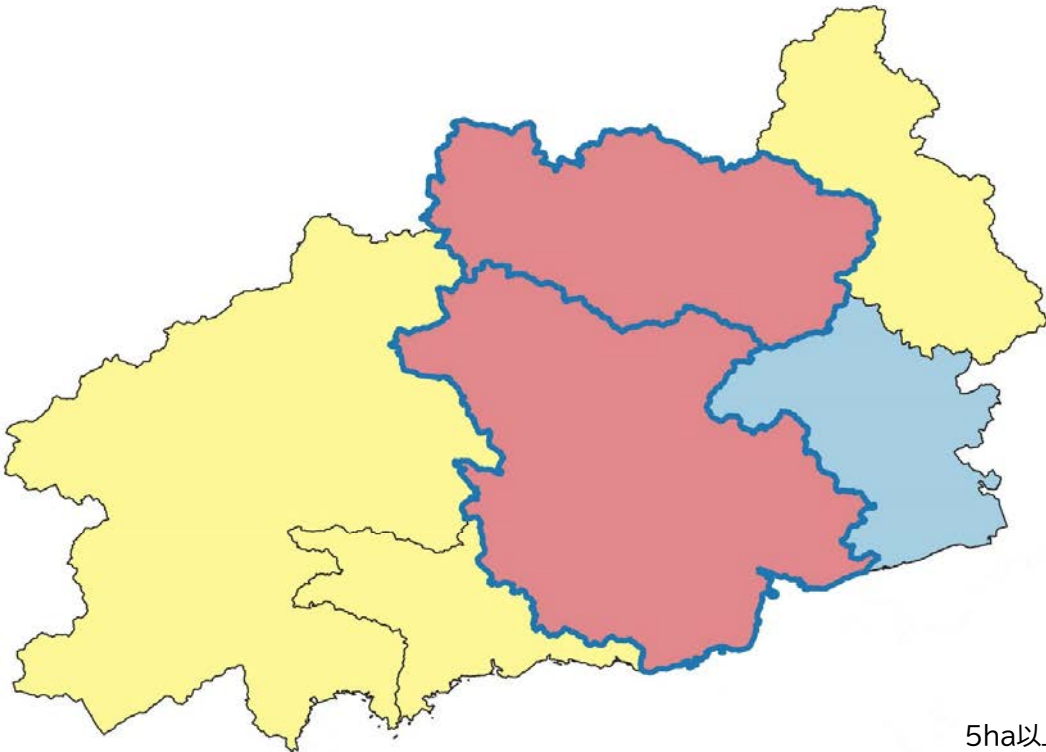
■ 県計値より減少幅が小さい(増加含む)集落

■ 県計値より減少幅が小さい(増加含む)集落上位10%

多面的機能支払の取組状況と農地利用集積状況

・市町村単位で5 ha以上の経営耕地面積を持つ経営体への農地の集積状況を可視化。

集積割合が
低い 高い

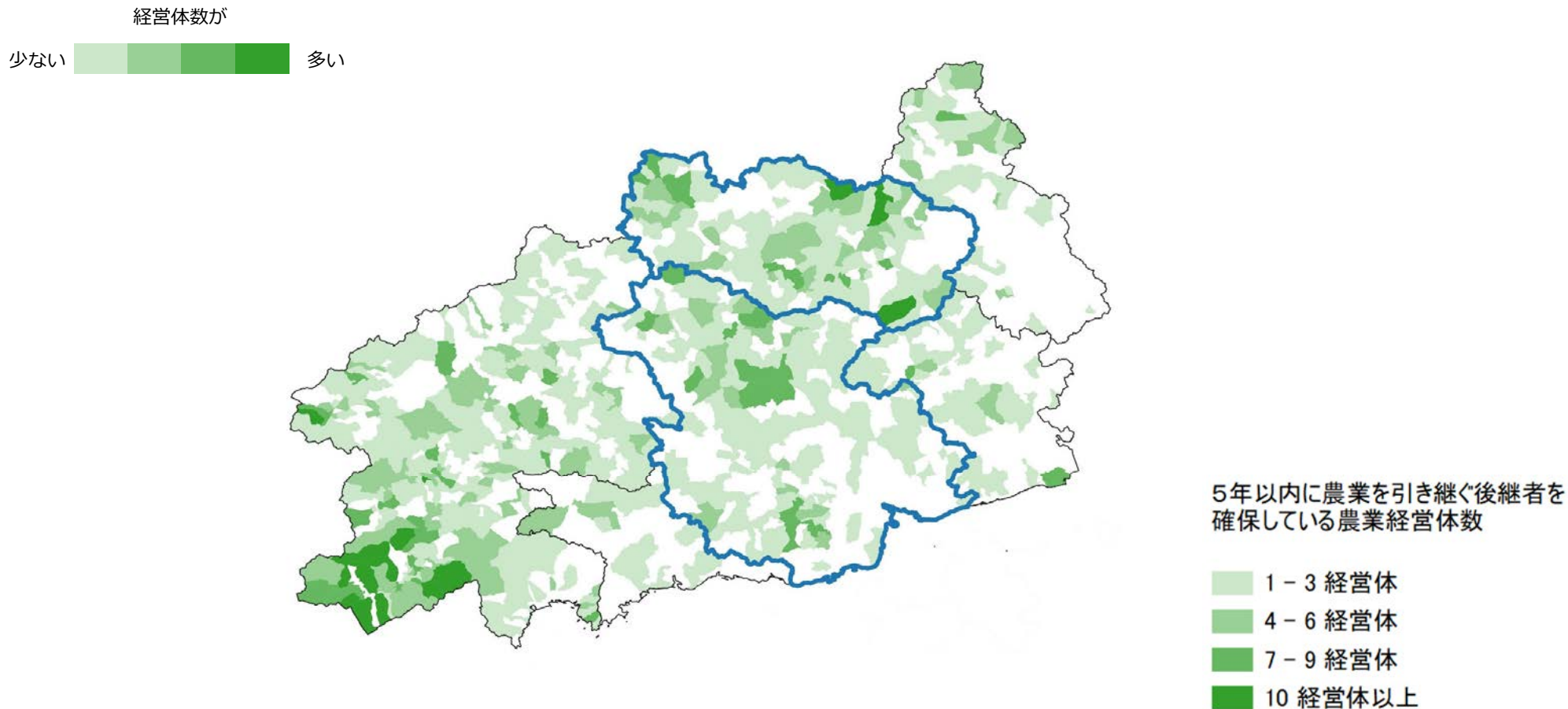


集積割合(2020)
20%未満
20-40%
40-60%

※ 集積割合 =
$$\frac{\text{5ha以上の経営耕地を持つ農業経営体の経営耕地面積の合計}}{\text{全ての農業経営体の経営耕地面積の合計}}$$

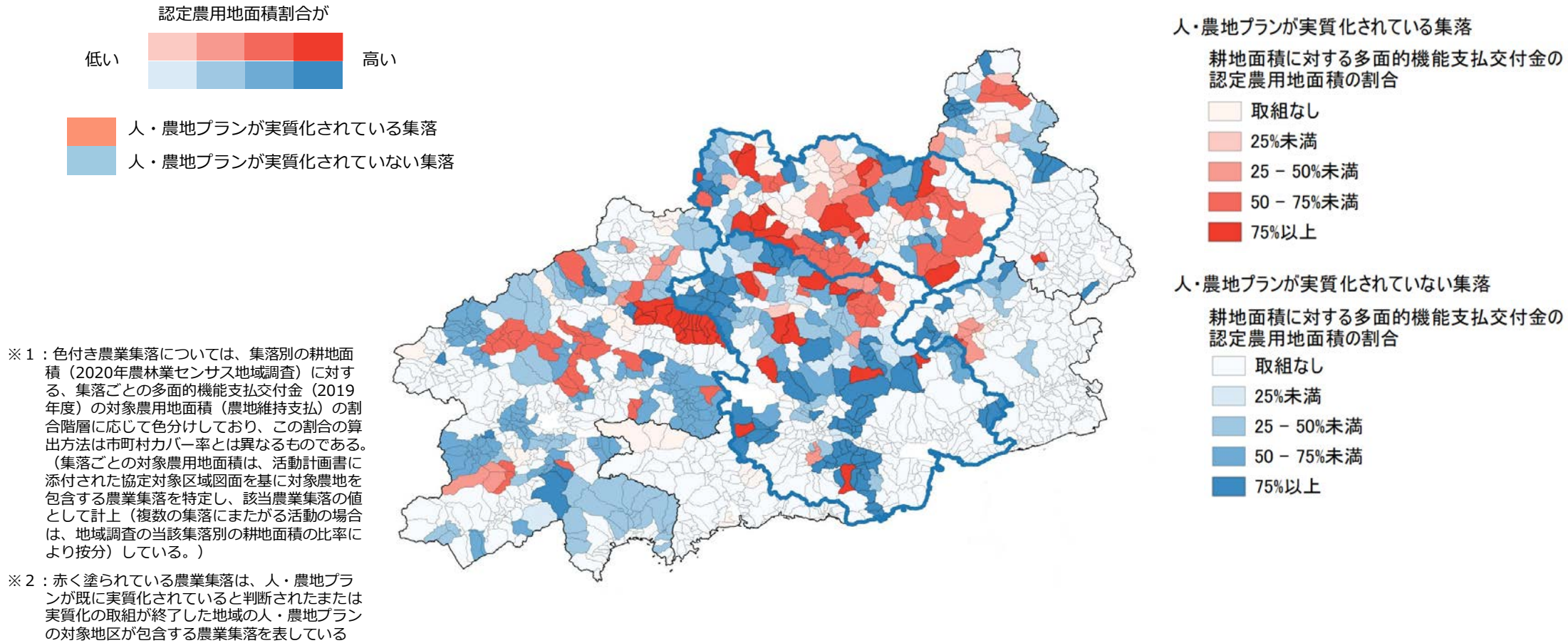
多面的機能支払の取組状況と後継者を確保している農業経営体数の状況

- ・農業集落単位で農業を引き継ぐ後継者を確保している農業経営体数の状況を可視化。



人・農地プラン

・農業集落単位で多面的機能支払交付金の認定農用地面積と人・農地プランの取組状況を可視化。



まとめと活用方法

- カバー率別データと「地域の農業を見て・知って・活かすDB」に掲載しているデータを基に、小地域における本交付金との関係について地図上に可視化して把握した。
- 小地域に視点を当て地図で可視化することにより、本交付金の取組状況と当該地域の農業の現状や他施策の取組状況との関係を直感的に把握しやすくした。
- このような地図を活用した都道府県や市町村等による本交付金のさらなる普及推進、また、より現場に近い農政局等の職員が業務の参考として柔軟に利用できるよう、地図作成手順のマニュアルなどが整備され、具体的な活動につながることを期待する。

(※ 本資料に掲載した地図は、都道府県別の分析地図作成イメージとして任意の市町村を利用して作成)



● 本分析資料は、省内のデータ分析の取り組み※の一環として、農村振興局（多面的機能支払推進室）と大臣官房統計部（統計データ分析支援チーム）を中心としたデータ分析プロジェクトにおいて作成したものです。

※ 令和4年度から開始した、統計部（統計データ分析支援チーム）と政策部局が一体となってデータに基づく政策立案を推進するための取り組みです。